

# 産業文化研究

## 第35号

### 原著論文

水産業における女性就業者の現状と課題

— 船上就業をめぐるジェンダー構造と先行事例の検討 —

堤 静子 (1)

Satoyama and Identity

Barry H. Grossman (12)

### 研究ノートおよび研究資料

現代における子どもの健康と体力に関する諸課題について

三本木 温 (31)

自然災害に備えた成年後見活動についてのインタビュー調査

— 大規模林野火災後の岩手県大船渡市にて —

高橋 英成・吉田 守実・鳴海 孝彦 (38)

オーストラリアで就労の日本人看護師と看護学生のオンライン交流の効果と課題

壬生 寿子・日當ひとみ (57)

地誌資料のデジタル化および生成AI時代における検索機能をめぐる諸問題に関する横断的研究

～「はちのへ新聞」を題材として

埴原 啓正・根城 隆幸 (69)

発達障害のある児童生徒数及び教育相談件数の増加について

木村 浩哉 (74)

### 記録・報告

共生社会を目指したリンクウォークの実践

柏葉 英美 (77)

八戸学院地域連携研究センター

水産業における女性就業者の現状と課題  
— 船上就業をめぐるジェンダー構造と先行事例の検討 —

Women's Employment in the Fisheries Sector: Current Status and Key Challenges—  
Gendered Structures Surrounding Onboard Work and an Examination of Prior Case Studies

堤 静子  
TSUTSUMI Shizuko

**Abstract**

This study examines the gendered employment structure of Japan's fisheries sector, where women are concentrated in processing and shore-based work but remain underrepresented in on-board fishing employment. Building on prior research on women's labor in fishing households and on community norms such as restrictions on women aboard vessels, the paper reframes the gap as a product of institutions, cultural norms, working conditions, and technology design rather than physical aptitude. Using the Fisheries White Paper and the Fisheries Census, it summarizes persistent disparities in employment and participation in fisheries cooperatives. It then reviews two illustrative cases—spousal joint fishing in the Amaba area (Chiba) and a women-led fishing team in Kumano (Mie)—to identify enabling conditions, including flexible work design, role reallocation, and integration of processing, marketing, and ICT. The analysis argues that mechanization and digital transformation can lower entry barriers and support workforce diversification under ongoing labor shortages. Future fieldwork in Aomori will test the proposed framework empirically.

**Keyword** : *Fisheries industry, Female employment, On-board work, Entry barriers, digital transformation*

**第1章 はじめに**

日本の水産業は、就業者数の減少や高齢化、後継者不足といった構造的課題を抱えている。特に沿岸漁業を中心とする地域では、家族経営が多く、担い手の確保は喫緊の課題となっている。その一方で、水産業における女性就業者の役割や参画の在り方については、十分に議論されてきたとは言い難い。

統計上、日本の水産加工業においては女性就業者が多数を占めている。一方で、漁船に乗り漁労に従事する女性は少数にとどまっており、漁業就業者全体に占める女性の割合は依然として低い水準にある。このように「加工には多いが、船には少ない」という構造は、水産業におけるジェンダーギャップを象徴する現象である。女性が漁船に乗らない理由としては、体力的負担、労働時間の不規則性、船上設備の未整備、家庭内役割分担、地域の慣習や価値観など、複数の要因が指摘されてきた。とりわけ、女人禁制や船霊信仰といった文化的背景は、女性の船上就業を心理的・象徴的に制約してきた側面がある。しかし、これらの要因を単純に「女性には向かない仕事」であると結論づけることは、現代社会において妥当とは言えない。

近年、社会の多くの分野でデジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）が進展している。水産業においても、操船支援システム、自動揚網機、GPSやICTを活用した漁場管理など、身体的負担を軽減する技術が導入されつつある。これらの技術は、従来「体力的に困難」とされてきた船上労働のあり方を大きく変え得る。

本研究が重視するのは、「男性か女性か」という二項対立ではなく、性別に関係なく、個人がやりたい仕事を選択できる環境が整っているかどうかという視点である。性別を理由に、ある仕事を「あきらめなければならない」状況が存在するのであれば、それは個人の問題ではなく、社会構造や労働環境の問題として再検討されるべきである。

本研究の目的は、日本の水産業における女性就業者の現状と課題を整理し、特に漁船上就業をめぐるジェンダー構造を明らかにすることである。具体的には、(1) 水産加工業と漁船就業との間に生じている女性就業者比率の差を統計資料と先行研究から整理し、その構造的要因を検討する。(2) 夫婦操業（夫婦ブネ）や女性漁師チーム等の先行事例を分析し、女性が船上労働に参加するための条件と意義を明確化する。(3) DX化を含む技術革新が船上労働の前提をどのように変え得るかを検討し、性別に依存しない就業機会の拡大に向けた示唆を導く。

本稿では、女性就業が「加工・陸上に偏在し、船上に少ない」構造がどのように形成されてきたのかを確認したうえで、女性の船上就業を制約・促進する要因を文化・制度・労働条件・技術設計の観点から整理する。さらに、関連事例に照らし、参入障壁の乗り越え方と、その持続可能性（安全性・継続性・付加価値）に関する含意を検討する。

本研究は、(i) 公的統計資料（令和6年度水産白書、漁業センサス等）、(ii) 先行研究、(iii) 国内事例に関する公表資料を用いた文献研究である。データの範囲、用語定義、分析手順の詳細は第3章で示す。

本論文の構成は以下の通りである。第2章では、水産業における女性労働に関する先行研究を整理し、分析枠組みを提示する。第3章では、本研究で用いるデータ・資料と方法を示す。第4章では、統計データを用いて女性就業者の現状を分析する。第5章では、夫婦操業（夫婦ブネ）と女性漁師チームの2事例を検討する。第6章では、総合考察の上で、提言、限界、今後の課題を含む結論を提示する。

## 第2章 先行研究レビューと分析枠組み

日本の漁村社会における女性労働については、主に家族経営の観点から研究が蓄積されてきた。三木奈都子(1999; 2003)は、漁家における女性労働を、家庭内再生産労働、陸上補助労働、海上労働の三層構造として整理している。女性は家事・育児と並行して、網の修繕、水揚げ作業、選別、販売補助など、多様な業務を担ってきたが、それらは「家族の手伝い」として不可視化される傾向が強かった。特に注目すべき点は、女性が実際には船に乗り海上作業に関与していた場合でも、制度上・統計上「漁業就業者」として把握されないケースが多かったことである。このことは、女性の労働が過小評価される構造を生み、漁協組織や意思決定の場に女性が参画しにくい要因ともなってきた。また、女性労働の不可視化や計測上の欠落は小規模漁業において国際的にも繰り返し指摘されている(Kleiber et al., 2015)。

三木は、女性の船上労働が存在していたにもかかわらず、それが例外的なものとして扱われてきた背景には、性別役割分業の固定化と、家族経営を前提とした制度設計があると指摘している。この視点は、本研究が女性の船上就業を再評価する上で重要な理論的基盤となる。

漁業における女性排除の背景として、民俗学的研究では女人禁制や船霊信仰がしばしば取り上げられてきた。益田庄三(1973-1974)などによれば、多くの漁村において「女性が船に乗ると不漁になる」「船霊が嫉妬する」といった言い伝えが存在していた。

ただし、これらの慣習は一様ではなく、地域によって意味合いが異なる。女性を不浄な存在として排除するという単純な構図ではなく、船を擬人化し、船霊を女性的存在として捉える象徴体系の中で、他の女性の乗船を忌避するという文化的解釈も存在する。また、船おろしの儀式に女性が重要な役割を果たす地域もあり、女性が必ずしも否定的に位置づけられていたわけではない。留意すべきは、これらの文化的慣習が、現代においても無意識的な規範として残存している点である。形式的には廃れたとしても、「なんとなく女性は船に乗らないもの」という意識が、就業選択に影響を与えていることは否定できない。

近年では、女性漁師や夫婦操業に焦点を当てた研究や実践報告が増加している。千葉県天羽地区における夫婦操業の事例では、夫婦で船に乗ることが労働力確保や安全性向上に寄与していることが示されている(礒貝, 2021)。女性は操船補助、網の扱い、選別、販売など多様な役割を担い、漁業経営に付加価値をもたらしている。

また、三重県熊野市の女性漁師チームは、日中操業や加工・販売の一体化を通じて、従来の漁業の働き方を再構築している(水産庁, 2021)。これらの事例は、女性の参入が可能であるだけでなく、漁業そのものの持続可能性を高めうることを示している。日本の沿岸漁業におけるジェンダー研究の蓄積と課題を整理したレビューとして(Matsubara & Makino, 2023)があり、女性グループの活動が社会活動から経済活動へ展開する過程については(Soejima & Frangoudes, 2019)が報告している。

これらの事例研究は、女性の船上就業が「不可能」なのではなく、労働環境・制度・技術の設計次第で可能となることを示している点で、本研究の問題意識と強く結びついている。

これまでの先行研究の整理からみると、本研究は以下の点に位置づけられる。第一に、漁家女性労働研究と現代的なジェンダー視点を接続し、女性の船上就業を「例外」ではなく「選択肢の一つ」として再定位する点に特徴がある。第二に、文化・制度・労働条件に加え、DX化という現代的要素を組み込むことで、水産業におけるジェンダー平等に関する議論を改めて検討する点に新規性がある。第三に、今後の地域調査（青森県）を見据えた理論的枠組みを提示する基礎研究としての役割を担う。この位置づけは、国内の知見の蓄積と国際的議論の双方に照らして検討可能である（Matsubara & Makino, 2023; Kleiber et al., 2015）。

先行研究の整理を受けて、本研究では女性の船上就業をめぐる状況を、単なる「参加/不参加」の結果としてではなく、参入障壁がどのように形成され、いかに再設計され得るかという観点から整理する。具体的には、文化（女人禁制や「女性は船に乗らない」という暗黙の規範、コミュニティの評価基準）、制度（漁業権・漁協組織・家族経営を前提とした制度運用、就業の可視化の仕組み）、労働条件（操業時間、危険性、育児・介護との両立可能性、賃金・保障のあり方）、技術設計（船上設備・作業道具・自動化機器等が想定する身体条件、DX化による補完可能性）の四観点から要因を整理する。このような複合要因の整理は海外の政策レビューや比較研究にもみられる（Scottish Government, 2022; Gerrard & Kleiber, 2019）。

加えて、これらの要因を横断する論点として「就業の可視化と意思決定への参画」を位置づける。女性の労働が家族従事として不可視化される場合、制度・設備の改善が進みにくく、結果として参入障壁が再生産される。したがって、本稿は統計分析（第4章）と事例分析（第5章）を通じて、四要因の連関と可視化の問題を具体的に検討する。

### 第3章 データと方法

本研究で用いる主なデータ・資料は、水産庁『令和6年度水産白書』（水産庁, 2025）および農林水産省『漁業センサス』（農林水産省, 2018; 2023）といった公的統計・行政資料、漁家女性労働や漁村文化・慣習に関する先行研究（三木, 1999; 2003; 益田, 1973-1974）、ならびに国内事例に関する公表資料（磯貝, 2021; 水産庁, 2021）である。公的統計については、最新版の公表値を参照し、本文中では出典を（機関名, 年）で明示する。

本稿では、便宜上「漁船上就業」を、漁船に乗り漁労・操船・揚網・選別等の船上作業に従事する就業を指す概念として用いる。ただし、公的統計における就業者の定義は調査ごとに異なる場合があるため、統計値の比較に際しては同一資料内での相対比較を基本とする。

また「女性就業者比率」は、統計資料における女性の構成比（概数）を示す。本研究の主眼は、数値の精緻な推計ではなく、部門間格差の存在と、その背後にある要因の整理に置く。

分析は二段階で行う。第一に、第4章で公的統計を用い、水産業の部門別に女性就業の分布と漁協参画の状況を整理する。第二に、第5章で対象事例を比較し、参入障壁の乗り越え方(環境整備、役割分担、働き方、技術活用)を抽出する。最後に第6章で、両者を統合し、提言・限界・今後の課題を示す。

水産業は地域差が大きく、同じ統計項目であっても、漁業形態や季節性により就業実態が異なる。また、家族経営における従事は「就業」として把握されにくい場合がある。したがって本稿は、既存資料で把握可能な範囲を明示した上で、実証調査により補うべき論点を第6章で示す。

#### 第4章 統計データによる女性就業の現状分析

日本の水産業における女性就業者の割合は、就業部門によって大きな差が見られる。水産庁および農林水産省が公表する統計によれば、漁船上での漁労を中心とする漁業就業者に占める女性の割合は全国平均で約1割前後にとどまっている。一方、水産加工業や陸上作業では、女性が重要な担い手となっている。このような部門間の差異を把握するため、表1に水産業部門別の女性就業者割合を示す。表1に示したとおり、水産加工業では女性就業者が過半数を占めているのに対し、漁船上での漁業就業者における女性の割合は依然として低い水準にある。このことは、女性が水産業に参入していないのではなく、参入している部門が限定されていることを示している。このような全国的傾向は、特定地域に限られた現象ではなく、日本の水産業全体に共通する構造的な特徴であるといえる。

表1 水産業部門別にみた女性就業者の割合(全国・概数)

部門	女性の割合
漁業就業者(漁船上中心)	約10%
陸上作業(仕分け・選別等)	約34%
水産加工業	約58%

出典:水産庁(2025)『令和6年度水産白書』

水産加工業において女性就業者の割合が高い背景には、雇用形態や労働条件の違いがある。加工業では工場勤務や企業雇用が中心であり、労働時間や業務内容が比較的明確であることから、継続的な就業が可能となっている。また、賃金支払いや社会保険といった制度的保障が整備されている点も、女性が就業しやすい要因として指摘できる。これらの条件は、性別に関係なく継続的な就業を可能にする要因であり、結果として女性就業者の集中を招いていると考えられる。

一方、漁船上での就業は、早朝出港や長時間労働、天候に左右される不規則な勤務形態を伴う。これらの労働条件は、性別を問わず負担が大きい。家庭内での役割を多く担ってきた女性にとっては、より高い参入障壁として作用してきた。さらに、船上設備が男性就業者を前提として設計されてきた点も、女性の船上就業を困難にする要因の一つである。

したがって、漁船就業における女性の少なさは、職務そのものの特性というよりも、従来の労働設計の問題として理解すべきである。女性の就業状況を考える上では、漁協組織への参画状況も重要といえる。漁協は、漁業経営や資源管理における意思決定の中核を担っているが、女性の参画は限定的である。その状況を示したものが表2とみなされる。表2から、女性は就業者としてだけでなく、意思決定の場においても極めて少数であることが分かる。このような状況は、女性の就業実態が制度的意思決定に反映されにくい構造を生み出していることを示している。

以上の統計データから、水産業における女性就業は「加工・陸上作業に多く、漁船上就業に少ない」という明確な構造を持つことが確認できる。この構造は、個人の選択や適性の結果ではなく、労働条件、制度、設備設計、さらには社会的規範によって形成されてきたものである。

表2 漁協組織における女性参画の状況（全国・概数）

区分	女性割合
正組合員	約5%
役員	約0.4%

出典：水産庁（2025）『令和6年度水産白書』

近年進展している漁業分野のDX化は、こうした構造に変化をもたらし得る。自動化機器や操船支援技術の導入は、従来の体力依存型の労働を相対化し、船上就業の前提条件を変えつつある。ただし、現時点ではDX化の進展が女性就業者割合の顕著な増加として統計に反映されているとは言いがたい。今後、DX化の進展が女性就業者割合の変化として統計にどのように反映されるのかが、重要な検討課題となる。

## 第5章 先行事例の検討

前章までで確認したとおり、水産業における女性の船上就業は、労働条件、制度、文化、技術設計といった複合的要因によって制約されてきた。しかし一方で、全国には女性が漁船に乗り、漁労に主体的に関与している地域や事例が存在する。

本章の目的は、これらの事例を理想化することではなく、どのような条件のもとで女性の船上就業が可能となっているのかを具体的に整理し、第6章の考察につなげることである。

### 【事例1】千葉県天羽地区における夫婦操業（夫婦ブネ）

千葉県天羽地区は、東京湾に面した沿岸漁業地域であり、小型漁船による漁業が中心である。漁業形態は比較的コンパクトで、操業時間も限定的であることから、家族単位での操業が多く見られる（磯貝，2021）。

この地域では、夫婦が同じ船に乗り操業する「夫婦ブネ」が一定数存在しており、女性が船上

作業に参加することが特別な行為として認識されていない点が特徴である。天羽地区の夫婦操業では、夫が船長を務め、妻が操業補助を担うケースが多い。ただし、その役割は固定的ではなく、漁具の扱い、操船補助、漁獲物の選別、販売対応など、状況に応じて柔軟に分担されている。特筆すべき点は、夫婦で操業することによって、労働効率と安全性が向上していることである。二人で作業を行うことで負担が分散され、単独操業に比べて事故リスクも低減される。また、夫婦間のコミュニケーションが円滑であることが、操業の安定性に寄与している。天羽地区では、女性が船に乗ることに対する強い抵抗感は見られない。これは、地域の漁業が長年にわたり家族経営を基本としてきたこと、加えて漁業規模が比較的小さく、柔軟な働き方が可能であることが背景にあると考えられる。

注目すべきは、女性が「漁師の妻」としてではなく、労働力として認識されている点である。これは、女性の労働が不可視化されがちな他地域との大きな違いである。

天羽地区の夫婦操業は、女性の船上就業が可能であることを示すと同時に、漁業の持続可能性にも寄与している。後継者不足が進む中で、家族単位で漁業を支える仕組みは、労働力確保と技術継承の両面で有効である。また、夫婦操業は、性別による役割分業を固定化するのではなく、生活と労働を一体として再設計する試みとして評価できる。

## 【事例2】三重県熊野市における女性漁師チーム

三重県熊野市では、複数の女性が主体となって漁業に従事する女性漁師チームが形成されている。このチームは、従来の漁業の枠組みにとらわれず、日中操業を基本とし、加工・販売・情報発信までを一体的に行っている点に特徴がある（水産庁，2021）。

熊野市の女性漁師チームは、「漁業は早朝から長時間行うもの」という固定観念を相対化している。日中操業を基本とすることで、育児や家庭生活との両立が可能となり、漁業を「続けられる仕事」として再定義している。また、加工や EC 販売、SNS を活用した情報発信を組み合わせることで、漁獲量に依存しない収益構造を構築している。これは、DX 的発想が漁業の働き方に変革をもたらしている例と捉えることができる。

当初、女性のみで漁業に取り組むことに対して懐疑的な声も存在したが、安定した操業と成果を重ねることで、地域からの評価は徐々に高まっていった。ここでは、性別そのものよりも「仕事として成立しているかどうか」が評価基準となっている点が重要である。熊野市の事例は、女性が漁業に参入することが、単なる労働力補完ではなく、漁業の新しい価値創出につながり得ることを示している。これは、女性に限らず、多様な人材が漁業に関与する参入の裾野を広げるモデルである。

表3のとおり、天羽地区の夫婦操業と熊野市の女性漁師チームは形態こそ異なるが、共通する要素が見られる第一に、労働条件の柔軟性である。操業時間や役割分担が固定化されておらず、

生活と仕事を調整できる仕組みが存在している。第二に、役割分担の再設計である。

表3 先行事例の比較(整理)

観点	天羽：夫婦操業(夫婦ブネ)	熊野：女性漁師チーム
操業時間設計	小型船中心／家族単位で柔軟に調整	日中操業を基本／生活と両立
役割分担	夫婦間で状況に応じて柔軟に分担	業務(漁労・加工・販売)を再編
技術・発想	安全性と効率性の向上を重視	加工・EC・SNS等を統合し付加価値化
地域の受容	女性の乗船が特別視されにくい	成果の蓄積により評価が上昇

出所：著者作成

性別ではなく、能力や状況に応じて役割が決定されている。第三に、技術や発想の活用である。機械化やDX的発想が、身体的負担を軽減し、新たな働き方を可能にしている。これらの要素は、女性の船上就業を可能にする条件であると同時に、漁業全体の持続可能性を高める要因ともなっている。次章では、統計分析と事例分析を統合し、提言・限界・今後の課題を含む結論を提示する。

## 第6章 まとめ

本章では、第4章の統計分析と第5章の事例分析を統合し、女性の船上就業をめぐる制約要因と促進要因を整理する。

これまでの分析から、女性の船上就業が少ない理由は、単一の要因によるものではなく、複数の要因が相互に作用する構造によって形成されてきたことが明らかとなった。以下では、その制約要因を「文化」「制度」「労働条件」「技術設計」の四つの観点から整理する。

まず文化的要因として、先行研究で示されてきた女人禁制や船霊信仰は、女性の船上就業を直接的に禁止する制度というよりも、漁村社会における象徴的・慣習的規範として機能してきた。現代においてこれらの慣習は形式的には弱まりつつあるが、「女性は船に乗らないもの」という暗黙の了解として残存していると考えられる。確認しておきたいのは、これらの文化的要因が女性個人の能力や意欲を否定するものではなく、集団の安全や秩序を維持するための象徴体系として成立してきた点である。しかし、その象徴が現代の労働環境に適合しているかどうかは、改めて問い直すべきである。

次に制度的要因として、漁業においては、漁業権や漁協組織が男性を中心に設計されてきた歴史がある。家族経営を前提とする構造の中で、女性の労働は「補助的」「非公式」なものとして扱われやすく、就業者としての可視化が進みにくかった。この制度的背景は、女性が船上で働くことを「選択肢」として考える機会そのものを制限してきたといえる。さらに労働条件の要因として、漁船就業は、長時間労働、不規則な生活リズム、身体的負担といった特徴を持つ。これらの条件は、性別にかかわらず参入障壁となり得るが、家事・育児・介護などを担うことが多かつ

た女性にとって、より大きな制約として作用してきた。ただし、これは「女性に向かない仕事」であることを意味するのではなく、従来の労働条件が特定のライフスタイルを前提として設計されてきた結果と理解すべきである。

最後に技術設計の問題として、これまでの漁業技術は、体力や経験に依存する設計が多く、身体的条件に多様性を持つ人々を想定していなかった。設備や道具が男性標準で設計されてきたことは、女性の船上就業を困難にする一因となっていた。一方、第5章で検討した対象事例は、これらの制約が必ずしも固定的なものではないことを示している。

天羽地区の夫婦操業では、性別によらず状況に応じた役割分担が行われていた。熊野市の女性漁師チームでは、作業時間や業務内容そのものが再設計されていた。

これらの事例に共通するのは、「漁業とはこうあるべき」という前提を相対化し、続けられる働き方を優先している点である。また、技術・DXの活用の観点から、自動化機器や操船支援、ICTを活用した情報管理は、身体的負担を軽減し、経験差を補完する役割を果たしている。これらの技術は、女性のためだけでなく、高齢者や若年層を含む多様な担い手の参入を可能にする基盤といえる。DX化は、単なる効率化ではなく、誰が船に乗れるのかという前提を問い直す契機となり得る。対象事例では、「性別」よりも「仕事として成立しているか」「安全か」「持続可能か」が評価基準となっていた。この評価軸の転換は、ジェンダー平等を理念として掲げるだけでなく、現場の合理性と結びついている点が重要である。

本研究を通じて明らかになったのは、女性が船上就業を選ばない（あるいは選べない）状況は、個人の適性や意欲の問題ではなく、社会構造や労働環境の問題として捉えるべきであるという点である。性別によって「向いている仕事」「向いていない仕事」があらかじめ決められている状況は、個人の選択肢を狭めるだけでなく、産業全体の持続可能性をも損なう。DX化が進む現代においては、従来の前提を見直し、誰もがやりたい仕事を選択できる環境を整備することが現実的な課題となっている。

本研究の結論は、女性就業の部門間格差を生む構造、事例が示す船上就業の成立条件、そしてDX化がもたらす参入障壁の再設計可能性という三点に集約される。

水産業における女性就業は「加工・陸上に多く、船上に少ない」という部門間格差として現れており、その背景には文化・制度・労働条件・技術設計が複合的に作用する構造がある。また、天羽の夫婦操業および熊野の女性漁師チームは、働き方・役割分担・技術活用を再設計することで、女性の船上就業が十分に成立し得ることを示している。さらに、DX化は身体的・経験的負担を相対化し、性別や年齢に依存しない担い手形成に資し得る。

以上より、女性の船上就業をめぐる議論はジェンダー平等の課題にとどまらず、担い手不足下の水産業の構造転換と結びつく課題として位置づけられる。

本研究の知見に基づき、本稿では三点を中心に提言を行う。設備・作業環境については、改善と安全対策（ユニバーサルな設計）が重要である。トイレや更衣スペース、安全装備の多様なサ

イズ展開など、性別や身体条件の違いを前提とした設備整備は、女性に限らず全就業者の安全性と継続性を高める。加えて、自動揚網機や操船支援装置等の導入支援により身体的負担を軽減し、船上労働を多様な人が担える仕事へ転換していく必要がある。制度運用については、見直しと就業の可視化(参画の回路づくり)が求められる。漁協制度や漁業権の運用において、家族従事として不可視化されてきた女性の労働を就業として位置づけ、評価に反映させる仕組みが必要と位置づけられる。夫婦操業や家族単位の経営を支える柔軟な制度設計、ならびに意思決定の場への参画機会の確保は、担い手不足が進む地域で特に肝要である。文化的規範については、働きかけと事例発信(評価軸の転換)を通じて、女性が船に乗ることを特別視するのではなく、「やりたい人がやれる仕事」として漁業を再定義していくべきといえる。学校教育や地域での啓発、先行事例の継続的な発信により、多様な漁業のあり方を可視化することは、若年層を含む新規参入の促進にもつながる。

本研究は、文献研究および先行事例分析を中心とした考察であり、特定地域における実証的調査を行っていない点に限界を持つ。水産業は地域性が強く、文化、漁業形態、漁種、組織構造などによって女性就業の状況は大きく異なることがある。そのため、本稿で示した枠組みや考察は、すべての地域に一樣に当てはまるものではなく、地域ごとの検証が必要である。

今後の研究課題として、青森県を対象としたフィールド調査の実施が挙げられる。青森県は、沿岸漁業が中心であり、家族経営が多いという点で、本研究の問題意識と親和性が高い地域である。特に六ヶ所村、階上町、三沢市などは、漁業形態や地域文化が異なり、比較分析に適している。女性漁業者、夫婦操業世帯、漁協関係者、水産加工業従事者へのインタビュー調査を通じて、本稿で整理した制約要因や促進要因が、地域レベルでどのように作用しているのかを検証することが求められる。また、DX化が実際の現場でどの程度女性の参入を後押ししているのか、技術導入と就業構造の変化を結びつけた実証研究も今後の重要な課題である。

本研究は、女性の船上就業を「特別な事例」としてではなく、「誰もが選択できる仕事の一つ」として捉え直す視点を提示した。今後、地域調査や実証研究を積み重ねることで、水産業における就業の多様性をさらに具体化し、性別に関係なくやりたい仕事をあきらめなくてよい社会の実現、人手不足の水産業に貢献することが期待される。

## 参考文献

- 磯貝由美子(2021)「夫婦で守った家業の伝統～夫婦で歩んだ25年間～」『海洋水産エンジニアリング』21(156), pp.12-17.
- 三木奈都子(1999)「漁家における女性労働の存在形態に関する研究」『Memoirs of the Faculty of Fisheries Hokkaido University』46(1), pp.1-101.
- 三木奈都子(2003)「日本の漁村女性の現状と課題」『農林水産政策研究所レビュー』No.8,

pp. 97-98.

益田庄三 (1973-1974) 『漁村社会の生活慣習 (上・下)』 白川書院.

水産庁 (2021) 『第4回「海の宝!水産女子の元気プロジェクト」推進会議 資料2:水産女子メンバー活動報告書』, pp. 52-55.

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kenkyu/suisanjoshi/attach/pdf/181213-5.pdf> (参照日:2026年2月13日)

水産庁 (2025) 『令和6年度水産白書』第1部第2章「女性の活躍の推進」, pp. 102-104.

[https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/250606\\_1.html](https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/250606_1.html) (参照日:2026年2月13日)

農林水産省 (2023) 『2023年漁業センサス調査結果(確報)』.

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2023fc/2023001.html> (参照日:2026年2月13日)

農林水産省 (2018) 『2018年漁業センサス(調査結果・概要)』.

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/2018/2018fc.html> (参照日:2026年2月13日)

Kleiber, D., Harris, L. M., & Vincent, A. C. J. (2015) "Gender and small-scale fisheries: a case for counting women and beyond" *Fish and Fisheries*, 16(4), 547-562. <https://doi.org/10.1111/faf.12075>

Gerrard, S., & Kleiber, D. (2019) "Women fishers in Norway: few, but significant" *Maritime Studies*, 18, 259-274. <https://doi.org/10.1007/s40152-019-00151-4>

Matsubara, H., & Makino, M. (2023) "Gender research in Japanese coastal fisheries" *Maritime Studies*, 22, 44. <https://doi.org/10.1007/s40152-023-00330-4>

Soejima, S., & Frangoudes, K. (2019) "Fisheries women groups in Japan: a shift from well-being to entrepreneurship" *Maritime Studies*, 18, 297-304. <https://doi.org/10.1007/s40152-019-00160-3>

Scottish Government (2022) *Women in Scottish fisheries: Literature review of experiences, challenges and opportunities for women working in the Scottish fishing industry.* <https://www.gov.scot/publications/women-scottish-fisheries-literature-review-experiences-challenges-opportunities-women-working-scottish-fishing-industry/> (参照日:2026年2月13日)

Satoyama and Identity

Dr. Barry H. Grossman

Abstract

This research develops a theoretical framework integrating place identity theory from environmental psychology with the Japanese concept of *Satoyama*, a traditional socio-ecological production landscape representing harmonious human-nature relationships. By synthesizing these two domains, this work proposes a "Satoyama Identity Framework" that illuminates the reciprocal relationships between landscape, identity, and stewardship behavior. The framework identifies four interconnected dimensions, physical-ecological, symbolic-cultural, social-community, and personal-experiential, through which place-based identity emerges and sustains both human well-being and ecological integrity. This integration offers novel theoretical contributions to environmental psychology, cultural geography, and conservation science while providing practical implications for addressing contemporary challenges of rural depopulation, landscape abandonment, and biodiversity loss. The thesis argues that strengthening Satoyama Identity is essential for motivating landscape stewardship and achieving sustainable futures in human-influenced ecosystems in Japan and worldwide.

Keywords: ecology, identity, Japan, landscape, satoyama, stewardship

## 概要

本研究は、環境心理学における「プレイス・アイデンティティ」理論と、人間と自然の調和のとれた関係を体現する、伝統的な社会生態学的生産景観である日本の「里山」の概念を統合した、理論的フレームワーク（枠組み）を構築するものである。

これら二つのドメイン統合することにより、本研究は、景観、アイデンティティ、およびスチュワードシップ行動の相互関係を明らかにする「里山アイデンティティ・フレームワーク」を提案する。

このフレームワーク（枠組み）は、場所に基づくアイデンティティが形成され、人間のウェルビーイング（持続的幸福感）と生態系の健全性の両方を支える4つの相互に関連する次元、すなわち「物理的・生態的」、「象徴的・文化的」、「社会的・共同体的」、そして「個人的・体験的」を特定している。

この統合についての研究は、環境心理学、文化地理学、および保全科学に対して新たな理論的貢献をもたらすとともに、農村部の過疎化、景観の荒廃、生物多様性の喪失といった現代の課題に対処するための実践的な示唆を提供するものである。

本論文は、日本および世界の人為的影響を受けた生態系において、景観のスチュワードシップ（管理保全）への意欲を高め、持続可能な未来を実現するためには、「里山アイデンティティ」の強化が不可欠であると論じている。

キーワード：生態学、アイデンティティ、日本、景観、里山、スチュワードシップ（管理保全）

## 1. Introduction

The relationship between humans and their environments has become a critical concern in an era of unprecedented environmental change. While much scholarly attention has focused on the negative impacts of human activity on ecosystems, less attention has been paid to the positive, mutually beneficial relationships that have sustained both human communities and biodiversity for millennia. Two conceptual frameworks offer particularly valuable lenses for understanding these relationships: place identity theory from environmental psychology and the concept of *Satoyama* from Japanese ecological and cultural traditions.

Place identity theory, introduced by Proshansky, posits that physical environments play a fundamental role in shaping individual and collective identities (1978, 1983; 2014). The places we inhabit are not merely backdrops to human activity but integral components that shape who we are, how we see ourselves, and how we interact with the world. Place identity encompasses "those dimensions of self that define the individual's personal identity in relation to the physical environment by means of a complex pattern of conscious and unconscious ideas, feelings, values, goals, preferences, skills, and behavioral tendencies relevant to a specific environment" (ibid., 1978, p. 155).

Concurrently, the concept of *Satoyama* has gained some international recognition as a model for sustainable human-nature relationships. *Satoyama*, derived from *sato* (village) and *yama* (mountain), describes the border zone between mountain foothills and arable flatland, characterized by a mosaic of secondary forests, rice paddies, grasslands, irrigation ponds, and human settlements. These landscapes have been shaped through centuries of traditional agricultural and forestry practices, creating habitats that support remarkable biodiversity while providing essential ecosystem services to human communities (Dublin & Tanaka, 2014; Dunbar & Ichikawa, 2020; Duraiappah & Nakamura, 2013; Fukamachi et al., 2001; Griffin, 2021; Imamori, 1995 in Yokohari & Bolthouse, 2011; Indrawan et al., 2014; Takeuchi, 2001, 2010).

Despite their distinct origins, both concepts address fundamental questions about how humans relate to, identify with, and nurture stewardship roles throughout their environments. However, no systematic theoretical integration of these frameworks exists. This gap is increasingly

problematic as Satoyama landscapes face severe threats from rural depopulation, urbanization, and changing land-use patterns. “In Japan, about 40% of municipalities are considered at risk of disappearing due to demographic decline, while recent research indicates that human depopulation in Satoyama landscapes does not automatically lead to ecological recovery but can instead contribute to biodiversity loss.” (NACS-J, 2025)

## 1.2 Research Objectives and Questions

This thesis aims to develop an integrated theoretical framework that synthesizes place identity theory with the concept of Satoyama. The primary research questions guiding this investigation are:

1. What are the theoretical relations between place identity theory and the Satoyama concept?
2. How can these frameworks be integrated to produce a comprehensive understanding of human-landscape relationships?
3. How does the integrated framework illuminate contemporary challenges facing rural communities and their landscapes?

## 1.3 Significance of the Study

This theoretical integration holds significance across multiple domains. Academically, it bridges environmental psychology, cultural geography, landscape ecology, and conservation science, offering new conceptual tools for understanding human-environment relationships. Practically, the framework provides guidance for policy interventions aimed at sustaining both biodiversity and community well-being in human-influenced landscapes. Culturally, it validates and systematizes traditional ecological knowledge while connecting it to contemporary scientific understanding.

The urgency of this work is underscored by global trends. The United Nations projects that 85 countries will experience continuous depopulation by 2050 (Uchida et al., 2025), while the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework (KMGBF) calls for halting biodiversity loss

and putting nature on a path to recovery by 2030 (2022). Understanding how place identity motivates environmental stewardship, and how landscape change affects identity, is essential for achieving these goals.

## 2. Place Identity

Place identity emerged as a formal concept within environmental psychology in the late 1970s, primarily through the work of Proshansky and his colleagues at the Graduate Center of the City University of New York. Proshansky argued that mainstream psychology had largely neglected the role of physical environments in identity development, focusing instead on social relationships as the primary determinants of selfhood. In his seminal article "The City and Self-Identity," Proshansky introduced place identity as a specific substructure of self-identity, comparable to gender identity or ethnic identity (1978). The theoretical foundation of place identity rests on the recognition that human development occurs not in abstract social space but in concrete physical settings that shape experience, memory, and meaning. As individuals interact with their environments through daily routines, significant life events, and ongoing sensory engagement, they incorporate those environments into their sense of self. This incorporation is not merely cognitive but involves emotional, aesthetic, and behavioral dimensions.

Place identity is conceptualized as a multidimensional construct comprising four interconnected dimensions that operate across physical, symbolic, social, and personal levels. Together, these dimensions explain how places become embedded in both individual self-concepts and broader cultural frameworks. Place identity is first grounded in a **physical** dimension, encompassing the material features of place—such as geographic boundaries, landforms, built structures, vegetation, climate, and other sensory qualities—that provide a relatively stable substrate for identity, memory, and meaning. Beyond these tangible attributes, a **symbolic** dimension captures the meanings, narratives, and cultural associations attached to places, including the images, discourses, and representations through which places are interpreted and communicated, thereby differentiating them from one another and linking individuals to wider cultural identities. A **social** dimension emphasizes that place identity emerges through interactions

with others in shared settings, encompassing observable behaviors, customs, dialects, and practices associated with particular places, as well as the social networks and community bonds they sustain. At the individual level, a **personal** dimension comprises subjective feelings of attachment, belonging, and emotional connection, drawing on personal memories, aesthetic preferences, and the incorporation of place into one’s life narrative and self-concept. Place identity exists within a constellation of related concepts that describe human-place relationships. Place attachment refers to the emotional bond between individuals and specific locations, encompassing affective connections that may precede or accompany cognitive identification. Sense of place describes a broader experiential quality that integrates perception, emotion, and meaning, often characterized by feelings of authenticity, rootedness, and significance (Proshansky, 1978, 1983; 2014).

The relationships among these concepts remain debated. Some scholars treat place identity as a dimension of place attachment, while others view attachment as a precursor to identification. The emerging consensus recognizes these as overlapping but distinct constructs, with place identity emphasizing cognitive and self-referential aspects while attachment emphasizes emotional bonds (Devine-Wright & Clayton, 2010; Dixon & Durrheim, 2000; Hauge, 2007). Recognizing the fluidity of psycho-physical-cultural interdependency, place-identity will heretofore be defined as broadly encompassing place attachment.

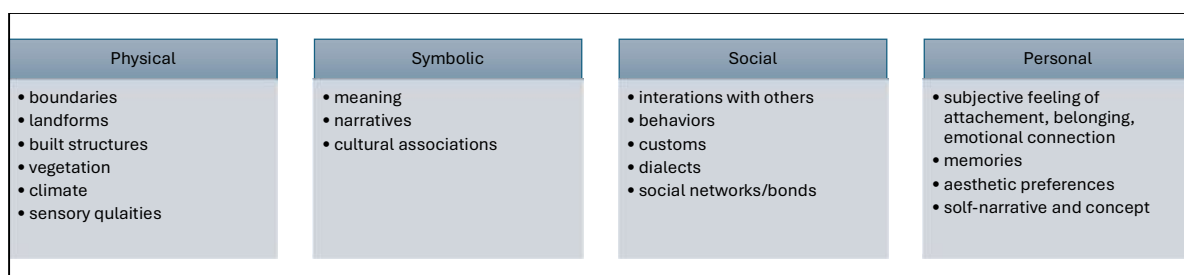


Figure 1. Four dimensions of Place Identity.

## 2.1. The Concept of Satoyama

Satoyama combines two Japanese characters: *sato* meaning village or home, and *yama*, meaning mountain or hill. The term describes the transitional zone between human settlements and more remote mountain wilderness, historically managed by rural communities for subsistence and livelihood. The concept has evolved through multiple definitions. The original emphasis was on community management of forests through coppicing and resource harvesting during the Edo period (1603-1868), when villagers gathered fallen leaves for fertilizer and wood for construction, cooking, and heating. More recently, Satoyama has been defined more broadly to encompass entire landscape mosaics including secondary forests, rice paddies, dry fields, grasslands, streams, ponds, and irrigation infrastructure. Satoyama landscapes are characterized by their mosaic structure, patchworks of different land-use types that together create diverse habitats and support multiple ecosystem functions. Key components include: Secondary Forests: Unlike old-growth forests, Satoyama woodlands have been repeatedly cut and allowed to regenerate, creating distinctive vegetation communities adapted to periodic disturbance. These forests provided firewood, charcoal, timber, and non-timber forest products. Rice Paddies: Wet rice cultivation is central to Satoyama landscapes. Flooded paddies create wetland habitats supporting diverse aquatic communities, including fish, amphibians, and insects like dragonflies and fireflies. Grasslands: Periodically mowed or burned grasslands provided fodder for livestock and thatch for roofing. These semi-natural grasslands support distinctive plant and butterfly communities. Irrigation Infrastructure: Networks of ponds, canals, and reservoirs regulate water for agriculture while providing aquatic and wetland habitats. Human Settlements: Villages and farmsteads are integrated into the landscape mosaic, their residents serving as both managers and beneficiaries of surrounding ecosystems (Duraiappah & Nakamura, 2013; Fukamachi et al., 2001; Imamori, 1995; Indrawan et al., 2014; Ishizawa, 2018; Iwata et al., 2011; Kobori & Primack, 2003; Suzuki et al.; Takeuchi, 2010). Satoyama landscapes reportedly cover approximately 40% of Japan's national land area, representing a major category of land use and biodiversity habitat (Takeuchi, 2010).

Satoyama can be understood as a lived model of human–nature relations that embodies what has been described as “harmonious coexistence” or a “society in harmony with nature,” in which communities and ecosystems mutually sustain one another over time. This relationship rests on four interrelated principles (see Figure 1): **reciprocity**, whereby human labor, knowledge, and

intervention are exchanged for food, fuel, materials, and aesthetic or spiritual benefits as ecosystem services; **sustainability**, in which traditional management practices align with natural cycles and local carrying capacities to maintain long-term productivity and biodiversity; **moderation**, through which resource use remains deliberately limited so that ecological processes can continue to function while human needs are met; and **co-evolution**, whereby human and ecological communities adapt together over centuries to produce distinctive biocultural landscapes that would not emerge in either untouched wilderness or fully industrialized settings (Duraiappah & Nakamura, 2013; Fukamachi et al., 2001; Imamori, 1995; Indrawan et al., 2014; Ishizawa, 2018; Iwata et al., 2011).

Reciprocity	Sustainability	Moderation	Co-evolution
<ul style="list-style-type: none"> <li>• human labor</li> <li>• knowledge</li> <li>• intervention</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• traditional management practices</li> <li>• natural cycles &amp; capacities</li> <li>• long-term productivity</li> <li>• biodiversity</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• deliberately limited use of resources</li> <li>• ecological processes and humans needs met</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• human and ecological communities adapt together</li> <li>• distinctive biocultural landscapes</li> </ul>

Figure 2. Four principles of Satoyama.

## 2.2. Satoyama and Place Identity

Within this psycho-socio-ecological context, Satoyama also operates as a meaningful place that engages multiple dimensions of place identity articulated in the literature. At the physical level, its geographic boundaries, landforms, built structures, vegetation, climate, and sensory qualities provide the material grounding upon which identities are constructed and to which memories and meanings become anchored. At the symbolic level, Satoyama carries narratives, images, and cultural representations—such as ideals of rural harmony or traditional stewardship—that differentiate it from other landscapes and connect individuals to broader cultural identities. At the social level, everyday interactions, customs, dialects, and practices embedded in Satoyama settings, together with the networks and community bonds they foster, shape a shared sense of who “belongs” to these places. At the personal level, Satoyama informs subjective feelings of attachment,

belonging, and emotional connection, incorporating personal memories, aesthetic preferences, and life narratives into an individual's self-concept.

From this perspective, Satoyama exemplifies the psychological functions that Proshansky and colleagues attribute to place identity. Satoyama landscapes offer familiar environments that provide coherence and predictability in everyday life. They provide meaning by enabling individuals to interpret spatial experiences and relationships in ways that render their surroundings significant. It also functions on a personal level by allowing people to express tastes, values, and preferences while meeting practical needs for shelter, resources, and activity spaces.

Four convergence points between place identity theory and the Satoyama concept can be garnered from the above discussion: 1) Landscape as Identity Shaper: Both frameworks recognize that physical environments actively shape human identity rather than serving as passive backdrops. Place identity theory emphasizes how the environments we live in are not simply settings but vital components that shape who we are. Similarly, Satoyama embodies landscapes that have shaped Japanese rural identity for centuries, creating distinctive lifeways, knowledge systems, and cultural expressions. 2) Reciprocal Human-Environment Relationships: Both frameworks emphasize bidirectional relationships. Place identity involves ongoing transactions between people and environments, with each shaping the other. Satoyama is defined precisely by harmonious human-nature interaction, the landscape is a product of human management, and human communities are adapted to landscape conditions. 3) Memory, Continuity, and Change: Both frameworks address temporal dimensions of human-place relationships. Place identity develops through accumulating experiences and memories, creating a sense of continuity that can be threatened by environmental change. Satoyama carries centuries of accumulated knowledge, practices, and meanings, transmitted across generations through active participation in landscape management. 4) Traditional Knowledge as Identity Anchor: Both frameworks recognize that knowledge embedded in practice constitutes identity. Place identity encompasses skills and behavioral tendencies relevant to specific environments. Satoyama is maintained through traditional ecological knowledge, practical wisdom about when to cut, what to plant, how to manage water, that simultaneously defines community identity and sustains landscape function.

### 3. Satoyama Identity Framework

The Satoyama Identity Framework's (SIF) four-dimensions provides a holistic model for understanding Satoyama (a.k.a. socio-ecological production landscapes (SEPLS)) as integrated human-nature systems (Dunbar & Ichikawa, 2020; Suzuki et al.). It categorizes elements into Physical-Ecological, Symbolic-Cultural, Social-Community, and Personal-Experiential dimensions, emphasizing the dynamic interdependencies of that support landscape stewardship.

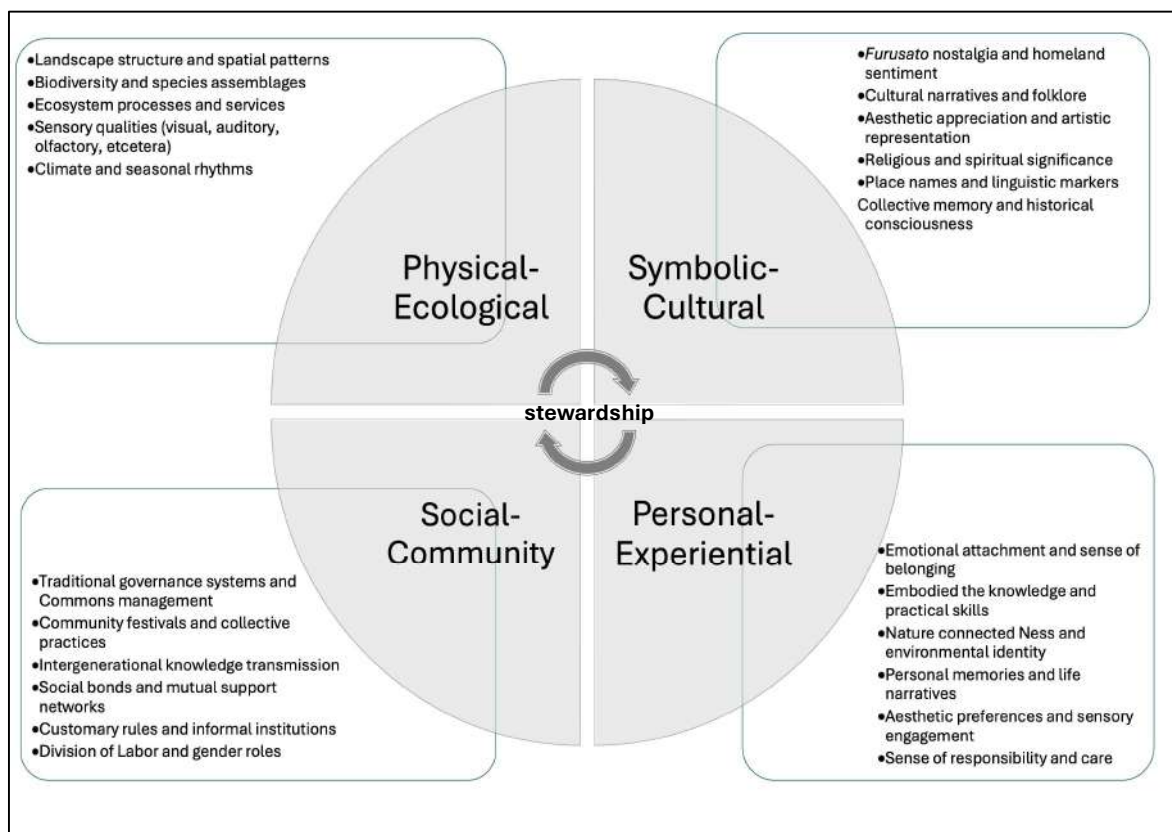


Figure 3. The Satoyama Identity Framework

The Physical-Ecological dimension in the Satoyama Identity Framework (SIF) focuses on the tangible environmental structures and processes shaped by human activity. It pairs ecological features such as a mosaic of forests, rice paddies, grasslands, ponds, streams, and settlements, creating diverse "edge" habitats that boost biodiversity. This patchwork, maintained through farming and forestry, prevents homogenization and supports species movement across patches. Processes include nutrient cycling, pollination, and habitat provision; services encompass provisioning (timber, fish, mushrooms), regulating (water filtration, erosion control), and cultural (leisure, inspiration). Ponds and ditches host aquatic life like dragonflies and fireflies, while grasslands sustain insects and birds via mowing. Seasonal rhythms drive management—e.g., autumn silver grass harvests create scenic views and scents—while climate influences phenology, visuals (e.g., ripening fields), sounds (birdsong, streams), and smells (earth, blooms). These sensory elements enhance ecosystem resilience and human-nature bonds.

The Symbolic-Cultural dimension articulates the relationship between physical landscape features and intangible cultural meanings, thereby deepening human–nature relations. *Furusato* signifies a profound emotional attachment to rural hometowns, emblematic of idealized past landscapes of fields and woodlands that figure prominently in constructions of Japanese identity and nostalgia for simpler times. It generates a shared cultural imaginary, frequently expressed in school songs, visual arts, and folk narratives, which connects individual origins to broader communal heritage. Religious, spiritual, and aesthetic dimensions are manifested through Shinto-Buddhist conceptions of nature, in which shrines, sacred sites, and seasonal beauty engender rituals, poetry (such as haiku), and aesthetic sensibilities like *mono no aware*, or the appreciation of transience. These cultural representations sacralize the landscape, fusing visual and seasonal splendor with norms of ethical stewardship. Place memory and historical markers encompass collective remembrances associated with historic sites, festivals, and ancestral practices, thereby sustaining cultural continuity in the context of modernization. Features such as ancient villages and rice terraces function as living archives that reaffirm identity and orient sustainable practices. Through these processes, symbolic elements become interlaced with material structures, endowing biodiversity and landscape mosaics with emotional and spiritual significance that encourages social practices and personal engagement in satoyama stewardship. In doing so, they convert

ostensibly utilitarian land into cultural heritage and underwrite resilience grounded in both nostalgic and sacred motivations.

The Social-Community dimension of the SIF highlights how collective human organization sustains socio-ecological systems through shared practices and structures. Traditional festivals and collective practices, like communal harvesting or rituals, coordinate group activities to maintain landscapes, fostering unity and knowledge transmission. Social rules and support networks are supported by informal norms and mutual aid systems that prevent overuse, as seen in historical Satoyama where communities regulated resource access collaboratively. Division of labor and gender roles are allocated by age, skill, or gender—e.g., men handling forestry, women managing fields—optimizing efficiency while embedding cultural equity. This dimension drives stewardship by embedding sustainability in social fabric: rules enforce cyclic resource use, networks build resilience against disruptions like depopulation, and labor divisions ensure adaptive management. In modern contexts, reviving these via multi-stakeholder participation counters abandonment, linking to other dimensions like personal skills gained through festivals .

The Personal-Experiential dimension reflects the personal human-nature connection in Satoyama identity, centered on embedded knowledge, sense of self, and drive. It promotes individual initiative to support socio-ecological systems via hands-on involvement. Embodied knowledge includes practical skills from everyday activities—such as foraging, farming, or tool-making—transmitted across generations. In Satoyama settings, these skills support flexible resource management by combining customs with natural cues to build resilience. In the realm of nature connection and environmental self-identity, people develop strong emotional links, seeing themselves within the landscape through "being-in-the-world" sensed bodily and felt deeply. This builds place-based self-understanding, with Satoyama informing values and perspectives. From such bonds arises a sense of duty and care that spurs voluntary stewardship, like habitat upkeep, fueled by fondness over finance. This care appears in adaptive actions that curb excess use and sustain resource cycles. These aspects tie personal experience to wider elements: skills aid community work roles and biodiversity care, while care bolsters cultural symbols and social norms.

Restoring this dimension can fight population loss by renewing human-nature ties for lasting sustainability.

The four dimensions interconnect in a sustainable feedback loop of stewardship: physical landscapes provide biodiversity services that support community practices and personal skills, while social rules shape landscape management, embedding symbolic and experiential values. For instance, collective festivals (social) reinforce historical place memory (symbolic) and embodied skills (personal), which in turn maintain biodiversity processes (physical) through labor divisions. Disruptions like depopulation weaken these links, leading to underutilization, but restoration revives mutual reinforcement (Hasan, 2010). Satoyama embodies stewardship through symbiotic human-nature management, where communities proactively sustain SEPLS for ecosystem services and well-being via co-management and traditional knowledge. This framework illustrates stewardship as multidirectional: physical care (e.g., mosaic maintenance) stems from social governance and personal responsibility, yielding cultural/spiritual rewards and biodiversity resilience. Globally, it models harmonious societies, aligning with biodiversity goals like the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework (Hughes & Grumbine, 2023; Li et al., 2023). Landscape stewardship can be defined as, "efforts to create, nurture, and enable responsibility in landowners and resource users to manage and protect land" (Brown & Mitchell, 2000, p. 71). Landscape stewardship behavior is influenced by sense of place, attachment, and identity; in essence, people are more likely to care for environments they identify with. This concept connects place identity's functions with Satoyama's reliance on ongoing human management. The stewardship perspective reveals how identity motivates behavior, and how that behavior in turn sustains the landscape conditions that support identity (Kollmuss & Agyeman, 2002; Stern, 2000; West et al., 2018).

Synthesizing these, the four dimensions are interconnected through dynamic processes that sustain and transform Satoyama identity. Identification emerges through active engagement with the landscape. This practical engagement creates embodied knowledge and emotional bonds while simultaneously maintaining landscape function. Each generation receives Satoyama landscapes as heritage and transmits them to successors through socialization, apprenticeship, and shared

practice. This transfer carries not only technical knowledge but identity narratives and value commitments. Satoyama identity must adapt to changing conditions, climatic, economic, and demographic. The framework's resilience depends on maintaining core identity elements while allowing peripheral adjustments. Strong place identity motivates stewardship behavior. Stewardship maintains landscape conditions. Maintained landscapes reinforce identity. This cyclical relationship creates a self-reinforcing dynamic, but one vulnerable to disruption if any component fails.

#### 4. Contemporary Challenges

Japan's rural areas face severe demographic decline. The most extreme case is Akita Prefecture, with 39% of residents over age 65, the lowest birth rate, and the fastest population decline in Japan (Kuhn, 2025). A 2024 government study found that 744 municipalities (43% of total) risk disappearing by mid-century due to declining numbers of women of childbearing age ("Number of Young Women to Halve in 40% of localities by 2050", 2024). This depopulation directly threatens Satoyama place identity. As young people leave for cities, the intergenerational transfer of knowledge and practice breaks down. Without successors, traditional management practices cease. Communities lose the critical mass needed for collective action. The social-community dimension of place identity dissolves. Importantly, and perhaps counterintuitively, research demonstrates that those who remain in rural areas often report satisfaction with their communities even while expressing dissatisfaction with economic opportunities (Sasaki, 2018). This suggests that place identity remains strong even as economic viability declines.

When Satoyama management ceases, landscapes undergo succession toward forest, eliminating the mosaic structure that supports biodiversity. Recent research analyzed 158 Satoyama sites across Japan and found that human depopulation is contributing to biodiversity loss rather than ecological recovery (Uchida et al., 2025). The study found that "human depopulation does not immediately restore human-altered lands into ecosystems suitable for wildlife." Species richness and abundance of birds, butterflies, fireflies, and plants declined in both depopulating and growing areas. The abandonment of traditional land-use practices, a direct consequence of identity dissolution, leads to habitat loss for species adapted to managed landscapes. This finding

challenges assumptions that reduced human presence automatically benefits nature. In socio-ecological systems like Satoyama, human absence can be a destructive force. The stewardship-identity cycle breaks down, with cascading effects on biodiversity.

As Japanese society has urbanized, connections to Satoyama landscapes have weakened even for those who remain. The fuel and fertilizer revolutions of the 1960s eliminated traditional dependencies on forest products, making Satoyama resources economically marginal. Mechanization reduced labor requirements in agriculture. Consumer goods replaced self-provisioning. These changes severed the practical engagement that historically grounded place identity (Kada, 2012). Without daily interaction with forests and fields, residents experience their landscapes differently, as scenery rather than livelihood, as heritage rather than present practice. The personal-experiential dimension of place identity shifts from embodied knowledge to nostalgic observation.

Climate change introduces novel stressors to Satoyama systems. Changing precipitation patterns affect irrigation and flood dynamics. Temperature shifts alter species distributions and phenology. Extreme events damage infrastructure and crops. These changes challenge the adaptive function of place identity. When landscapes transform beyond recognition, when familiar species disappear and new ones arrive, the physical-ecological substrate of identity becomes unstable. Traditional knowledge may become obsolete. The symbolic-cultural dimension, premised on continuity with the past, confronts radical discontinuity.

## 5. Discussion and Conclusions

This research makes several theoretical contributions: First, it synthesizes previously separate literatures from environmental psychology, Japanese studies, landscape ecology, and conservation science, demonstrating their complementarity and mutual enrichment. Second, it proposes the four-dimensional Satoyama Identity Framework as an analytical tool applicable to human-influenced landscapes globally. Third, it articulates the stewardship-identity cycle, revealing how place identity motivates environmental behavior that in turn sustains the landscape conditions supporting identity. Fourth, it demonstrates how contemporary challenges, depopulation,

abandonment, disconnection, and climate change disrupt different dimensions of place identity with cascading effects.

The framework also offers practical guidance for practitioners working in conservation, rural development, and community organizing. By identifying the multiple dimensions through which Satoyama Identity operates, it suggests multiple intervention points and the need for integrated approaches. Active intervention to maintain stewardship practices, which requires maintaining communities and their place identities, is essential.

While developed through the case of Japanese Satoyama, the integrated framework has broader applicability. The finding that depopulation does not automatically benefit biodiversity has immediate policy implications: passive withdrawal of management is not a viable conservation strategy for socio-ecological landscapes. The core insight that place identity and environmental stewardship are mutually constitutive applies across cultural contexts, though specific manifestations will vary. The four-dimensional framework provides analytical categories that can be adapted to different cultural and ecological settings.

This research has developed an integrated theoretical framework synthesizing place identity theory with the Japanese concept of Satoyama. The resulting Satoyama Identity Framework identifies four interconnected dimensions, physical-ecological, symbolic-cultural, social-community, and personal-experiential, through which humans develop identification with and commitment to managed landscapes.

The integration reveals place identity and environmental stewardship as mutually constitutive: identity motivates care for landscapes, while the practice of care reinforces identity. This stewardship-identity cycle has sustained Satoyama landscapes for centuries but now faces severe disruption from demographic, economic, and environmental changes.

Contemporary challenges, rural depopulation, landscape abandonment, cultural disconnection, and climate change threaten different dimensions of Satoyama identity with cascading effects on both human communities and biodiversity. The recent finding that depopulation is contributing to biodiversity loss in Japanese Satoyama underscores the urgency of understanding and supporting the human dimensions of these socio-ecological systems.

Ultimately, this thesis argues that achieving sustainable futures in human-influenced landscapes requires understanding and nurturing the place identities that motivate stewardship. In an era when 85 countries face continuous depopulation by 2050 (Canning, 2011), and when global targets call for halting biodiversity loss by 2030 (2022; Weiland et al., 2021), the lessons from Satoyama, where humans and nature have coexisted for centuries, have never been more relevant. The challenge is not to exclude humans from nature or to industrialize natural systems, but to cultivate the forms of identification and practice that sustain harmonious coexistence.

-----  
Disclaimer: Partial revisions to this paper utilized PerplexityPro artificial intelligence tool.  
-----

## References

- Brown, J., & Mitchell, B. (2000). The stewardship approach and its relevance for protected landscapes. *The George Wright Forum*,
- Canning, D. (2011). The causes and consequences of demographic transition. *Population studies*, 65(3), 353–361.
- Devine-Wright, P., & Clayton, S. (2010). Introduction to the special issue: Place, identity and environmental behaviour. In (Vol. 30, pp. 267–270): Elsevier.
- Dixon, J., & Durrheim, K. (2000). Displacing place - identity: a discursive approach to locating self and other. *British journal of social psychology*, 39(1), 27–44.
- Dublin, D. R., & Tanaka, N. (2014). Indigenous agricultural development for sustainability and “Satoyama”. *Geography, Environment, Sustainability*, 7(2), 86–95.
- Dunbar, W., & Ichikawa, K. (2020). The Satoyama Initiative for landscape/seascape sustainability. In *The Elgar Companion to Geography, Transdisciplinarity and Sustainability* (pp. 155–171). Edward Elgar Publishing.
- Duraiappah, A. K., & Nakamura, K. (2013). Satoyama-Satoumi Ecosystems and Human Well-Being. *The Japan Satoyama Satoumi Assessment: Objectives, focus and approach*, 1–16.
- Framework, G. B. (2022). Kunming-montreal global biodiversity framework. *Convention Biol. Divers. Kunming-Montreal Glob. Biodivers. Framew.(cbd. int)*,

- Fukamachi, K., Oku, H., & Nakashizuka, T. (2001). The change of a satoyama landscape and its causality in Kamiseya, Kyoto Prefecture, Japan between 1970 and 1995. *Landscape ecology*, 16, 703–717.
- Griffin, L. S. (2021). Nature-Based “Satoyama” Tourism Satisfaction Model: An Examination of Motivation as a Mediator in Domestic and International Tourists in Japan. *Open Journal of Social Sciences*, 9(10), 380–393.
- Hasan, E.-U. (2010). Enriched Heart through Greenery: A Saga of Rejuvenation of the Satoyama Landscape in 21st Century Japan.
- Hauge, Å. L. (2007). Identity and place: a critical comparison of three identity theories. *Architectural science review*, 50(1), 44–51.
- Hughes, A. C., & Grumbine, R. E. (2023). The Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework: what it does and does not do, and how to improve it. *Frontiers in Environmental Science*, 11, 1281536.
- Imamori, M. (1995). *Satoyama: in harmony with neighboring nature*. Shinchosha.
- Indrawan, M., Yabe, M., Nomura, H., & Harrison, R. (2014). Deconstructing satoyama—The socio-ecological landscape in Japan. *Ecological Engineering*, 64, 77–84.
- Ishizawa, M. (2018). Cultural landscapes link to nature: Learning from Satoyama and Satoumi. *Built Heritage*, 2(4), 7–19.
- Iwata, Y., Fukamachi, K., & Morimoto, Y. (2011). Public perception of the cultural value of Satoyama landscape types in Japan. *Landscape and Ecological Engineering*, 7, 173–184.
- Kada, R. (2012). Opportunities and challenges for rebuilding and effective use of satoyama resources. *Global Environmental Research*, 16(2), 173–179.
- Kobori, H., & Primack, R. B. (2003). Participatory conservation approaches for satoyama, the traditional forest and agricultural landscape of Japan. *AMBIO: A Journal of the Human Environment*, 32(4), 307–311.
- Kollmuss, A., & Agyeman, J. (2002). Mind the gap: why do people act environmentally and what are the barriers to pro-environmental behavior? *Environmental education research*, 8(3), 239–260.
- Kuhn, A. (2025). Rigid gender roles are prompting women to leave rural Japan. *npr*. <https://www.npr.org/2025/11/03/g-s1-95310/japan-population-decline-gender-inequality>
- Li, Q., Ge, Y., & Sayer, J. A. (2023). Challenges to Implementing the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework. *Land*, 12(12), 2166.
- NACS-J. (2025). Human Depopulation May Lead to Biodiversity Loss :Findings from a Big Data Analysis of 158 Satoyama and Rural Areas Across Japan. <https://www.nacsj.or.jp/english/news/56357/>
- Number of Young Women to Halve in 40% of localities by 2050. (2024, April 24, 2024). *Kyodo News*. <https://english.kyodonews.net/articles/-/46973>
- Proshansky, H. M. (1978). The city and self-identity. *Environment and behavior*, 10(2), 147–169.
- Proshansky, H. M. (1983). Place identity: Physical world socialisation of the self. *J. Environmental Psychology*, 3, 299–313.
- Proshansky, H. M., Fabian, A. K., & Kaminoff, R. (2014). Place-identity: Physical world socialization of the self (1983). In *The people, place, and space reader* (pp. 77–81). Routledge.

- Sasaki, H. (2018). Do Japanese citizens move to rural areas seeking a slower life? Differences between rural and urban areas in subjective well-being. *Bio-Based and Applied Economics*, 7(1), 1–17.
- Stern, P. C. (2000). New environmental theories: toward a coherent theory of environmentally significant behavior. *Journal of social issues*, 56(3), 407–424.
- Suzuki, W., Dunbar, W., & Ichikawa, K. “The International Partnership for the Satoyama Initiative (IPSI): From Formation to Current Practice” ġ.
- Takeuchi, K. (2001). Nature conservation strategies for the ‘SATOYAMA’and ‘SATOCHI’, habitats for secondary nature in Japan. *Global Environmental Research*, 5(2), 193–198.
- Takeuchi, K. (2010). Rebuilding the relationship between people and nature: the Satoyama Initiative. *Ecological Research*(25(5)), 891–897. <https://doi.org/10.1007/s11284-010-0745-8>
- Uchida, K., Matanle, P., Li, Y., Fujita, T., & Hiraiwa, M. K. (2025). Biodiversity change under human depopulation in Japan. *Nature Sustainability*, 1–11.
- Weiland, S., Hickmann, T., Lederer, M., & Schwindenhammer, S. (2021). The 2030 agenda for sustainable development: transformative change through the sustainable development goals? In (Vol. 9, pp. 90–95): Cogitatio Press.
- West, S., Haider, L. J., Masterson, V., Enqvist, J. P., Svedin, U., & Tengö, M. (2018). Stewardship, care and relational values. *Current opinion in environmental sustainability*, 35, 30–38.

## 現代における子どもの健康と体力に関する諸課題について

Issues Related to Children's Health and Physical Fitness in Contemporary Society.

八戸学院大学健康医療学部

人間健康学科

三本木温

### I. はじめに

2020 年から始まった新型コロナウイルス感染症 (COVID-19: 以後は新型コロナと略記する) の世界的流行は、世界中で医療、経済、教育面に大きな打撃を与え、2026 年現在でも人々の働き方や経済活動に影響を及ぼしている。同様に子ども<sup>注1)</sup>の健康や体力面に及ぼす影響も大きく、身体活動量の低下による肥満、体力の低下および生活リズムの乱れなどが指摘されている。また学校の休校や外出自粛によって社会性の発達や情緒の安定に悪影響が出ていることも報告されている。「ポストコロナ時代」とも言われる現代の特性に合わせながら次世代を担う子ども達の健全な発育・発達を支援することは重要な課題であり、学校教育における保健体育科や広い意味でのスポーツ指導に携わる者の役割も大きいと考えられる。そこで本稿では、ポストコロナ時代とも言える現代の日本における子どもの健康と体力に関する課題を概観して、学校体育やスポーツの果たすべき役割について考察する。

### II. 子どもの健康の現状

2020 年初頭に発生した新型コロナの世界的流行によって、2020 年だけで 300 万人が亡くなったとされる<sup>1)</sup>。このため 2021 年時点での全世界での平均寿命は前年に比べて 1.8 歳短くなった<sup>2)</sup>。日本においても 2020 年から 2023 年の累計で、およそ 22 万から 30 万人が新型コロナウイルス感染症の影響で亡くなり、2021 年時点では平均寿命が約 0.15 歳短くなったと推定されている<sup>3)</sup>。また、外出自粛や学校休校の影響によって子どもの身体活動量が低下し、その結果として肥満傾向の増加、体力の低下そして生活リズムの乱れなどが起こったと指摘されている<sup>4)</sup>。Ito ら<sup>5)</sup>は日本に在住する小中学生を対象にして、2018 年と 2020 年に実施したテストの成績を縦断的に比較した結果、椅子立ち上がりテストなど体力テストの成績が低下し、睡眠時間が減少してスクリーンタイムが増加したことを認めた。なお、この報告は新型コロナによって社会的・生活的な混乱が続いていた時期 (以後はコロナ禍と略記する) に同一被験者を対象にした縦断研究であり、非常に貴重なものであるが、一方で対象とした地域や人数が限定的であるため、この結果が日本全国での影響まで拡大できるかどうかは注意が必要である。新型コロナの流行が健康や体力面に及ぼした長期的な影響については、現在も十分に明らかにされておらず、未だ検討中であると思われる、今後の研究の進展が期待される。

一方で新型コロナが流行する以前から、肥満傾向にある子どもの数が長期にわたって増えていることが指摘されてきた<sup>6)</sup>。その原因としては食生活の変化、生活環境の変化による活動量の低下や外遊び時間の減少などが指摘されており、国や自治体による様々な取組みにもかかわらず改善が

みられていない。子どもの肥満は単に過体重だけではなく、過剰な脂肪の蓄積によって「小児生活習慣病」とも呼ばれる高血圧、高脂血症、耐糖能異常などに繋がる恐れがある。実際に全国各地で行われている子どもを対象とした健康診断においては、コレステロール値や耐糖能異常を検知するヘモグロビン A1c あるいは肝機能において異常値を示す子どもの割合が増加していること<sup>7)</sup>、特に肥満傾向の子どもでその傾向が顕著であることが報告されている<sup>8)</sup>。子どもの生活習慣病は成人後の健康状態に悪影響を及ぼすことが考えられるため、早い段階の対策が必要である。

新型コロナは子どもの心の健康にも悪影響を及ぼしたと考えられる。齋藤<sup>9)</sup>はコロナ禍における子どもの心の健康に関する内外の研究結果をレビューした結果、うつ病、不安、睡眠障害、心的外傷後ストレス症状を抱える子どもが一定数存在することを明らかにした。例えば内閣府による「令和3年度子どもの生活状況調査の分析報告書」<sup>10)</sup>においては、イライラや不安を感じることや気分が沈むことが「増えた」と回答した割合が28.8%にのぼっていた。一般社団法人徳志会が2025年に実施した調査によると<sup>注2)</sup>、9割の子供が日常生活で何かしらの悩みを抱えており、そのうち2割が「死にたい」と感じたことがあると回答している。悩みの原因については、「学校の間人間関係」が42%と最も多く、次いで「学業・進路関係」、「家庭環境」の順に多かった。このことからコロナ禍が収束しつつある現在においても子どもの心の健康状態にはその影響が残っている可能性が示唆される。実際に、小・中学校における「いじめ」「暴力行為」および「不登校」については、2023年の件数が2019年に比べて大幅に増加しており<sup>11)</sup>、心の不調が行動面にも表れていると考えられる。さらに日本における若年者の自殺者数は2020年以降増加傾向にあり、年代別での死因では自殺が最も高い割合を示している<sup>12)</sup>。これらのことからコロナ禍によって子どもの心身の健康は大きく損なわれ、今でもその影響は残存していると考えられる。今後、新型コロナが子どもの心身に及ぼした影響について長期的に検討することが必要であると考えられる。

### Ⅲ. 子どもの体力の現状

日本の子どもの体力・運動能力については長期間にわたるデータの蓄積があり、現在までの変化の傾向を知ることができる。2025年に公表された結果<sup>13)</sup>をみると新体力テストが実施されるようになった1998年と比べると各年代とも高い成績を示しているが、2019年頃から低下する種目が増え、それ以降低下傾向が止らない状況である。測定項目別に見ると上体起こし、20m シャトルラン、ボール投げは多くの年代で低下していた。また、新体力テスト導入以前から行われてきた握力、50m 走、ソフトボール投げなどの成績をみると、1980年代に比べると大きく低下している年代が多い。したがって筋力や持久力およびスピード・パワーといった体力要素が長期的に低下していることが示唆される。これらの原因としては、交通機関の発達や自動車の増加あるいは塾や習い事へ通うことによる外遊び時間の減少、インターネットの普及によるスクリーンタイムの増加に加えて、学習指導要領の改訂に伴う学校体育の内容の変化が指摘されている<sup>14)</sup>。このような子どもを取り巻く環境の長期的な変化に加えて新型コロナの影響によって子どもの体力低下傾向が続いていると考えられる。

子どもの体力低下の原因の一つと考えられるのが運動やスポーツを行う時間の減少である。文部科学省の調査<sup>15)</sup>によると、学校での体育を除いた運動時間が1週間に60分未満だった児童生徒の割合は小学5年生の男子が9.1%、女子が16%、中学年生は男子9.7%、女子21.8%であり、運動時間の短い児童生徒は体力・運動能力テストの合計点が低かった。また笹川スポーツ財団の

調査<sup>16)</sup>によると、小学校高学年でスポーツクラブへの加入率が特に男子で減少傾向にあり「スポーツクラブ離れ」が起こっていると指摘されている。さらに近年では主に中学校の学校部活動について地域が主体となって運営する体制へと変更する施策(部活動の地域展開)が進められている。その結果として地域によっては部活動の維持が困難になることや、家庭の所得によって部活動への参加ができなくなる可能性があるかと危惧されている<sup>17)</sup>。これらのことから、日本における子どもの体力が長期的に低下傾向にあるにもかかわらず、子どもが運動・スポーツへアクセスするための環境は悪化している可能性があり、早急な対策が必要であると考えられる。

#### IV. 運動・スポーツを実践する意義

幼少期にスポーツを含めた身体運動を適切に行うことや身体活動量を増やすことで、健康・体力の維持・向上に好影響を与えることはこれまでに多くの知見が蓄積されている。吉池<sup>18)</sup>は子どもの肥満予防に関する国内外の研究をレビューした結果、運動のみの介入、あるいは運動と食事への介入が子どもの肥満を改善するとして知見が多くみられたことを報告している。また運動介入の内容は、学校での体育授業、授業時間外での運動あるいはスマートフォンアプリによる運動プログラムの提供など幅広いものであったとしている。また運動介入が子どもの体力向上に貢献することを認めた報告も多く見られる<sup>19)</sup>。日本において対象者を厳密にコントロールした大規模な研究は見当たらないが、スポーツ庁の調査<sup>13)</sup>においては、持久走大会の開催やスポーツ指導への外部人材の活用などの取組みを継続している学校において体力テストの点数が高いことが認められることから、これらの活動が体力向上に寄与する可能性は高いと考えられる。さらに子ども期に運動・スポーツを経験していると経験していない者と比べると、成人後の体力水準が高くなるとともにスポーツ実施率も高くなる傾向が認められており<sup>13)</sup>、子ども期の運動スポーツの実施は長期的に影響を及ぼすことが示唆される。一般的に体力は20歳から30歳までの間でピークに達した後に緩やかに低下していく。体力の低下は特に高齢期において日常的な生活動作に支障をきたす原因となるため、体力を一定水準以上に維持することが必要である。中・高齢期に入ってから体力を大幅に向上させることは困難であることから、子ども期において体力を高めておくことがその後の人生を送る上で重要であると考えられる。

近年、一定の特徴を持つ集団を対象にして長期間にわたり追跡するコホート研究の成果によって、体力と寿命との関係が明らかになってきた。これらの報告によると、握力や脚筋力が高い者ほど余命が長く、持病がある場合には悪化するまでの時間が長かったことが認められている<sup>20)21)22)</sup>。したがって、子ども期において運動・スポーツを行い、望ましい水準まで体力を高めておくことは、成人後の健康状態に良い影響を与えると同時に、生活の質を高めて寿命を全うすることにも貢献することが示唆される。

運動やスポーツを行うことは、体力といった身体面への効果だけではなく、抑うつ、不安、依存等の心の不調を低減する効果が報告されている<sup>23)</sup>。また、子どもの頃の運動経験の有無がその後のうつ病の発症に影響を及ぼすことも報告されており<sup>24)</sup>、運動スポーツが心の健康面に長期的な効果を及ぼすことが示唆される。さらに、小・中学生を対象にしてスポーツ経験の有無によって比較した結果、スポーツ経験のある群はない群に比べて自制心、レジリエンス、自己効力感等の「非認知スキル」の得点が有意に高かったこと<sup>25)</sup>、さらに Grit(やり抜く力)が高い傾向にあったことが報告されて

おり<sup>26)</sup>、子ども期において運動やスポーツを行うことが人格形成にも影響を及ぼすことが示唆される。

## VI. これからの学校体育および子どものスポーツ環境のあり方について

これまでに述べてきたように、運動・スポーツ活動は、心身の健康を保ち体力を高め、そして社会性を身に付けるために全ての子どもにとって必要である。特に人生100年時代と言われる現代においては長く続く人生が自分自身の望むような姿となるように健康と体力を生涯にわたって保つことが必要である。しかし、日本における現状は、不適切な生活習慣、身体活動や運動・スポーツをする時間の減少、スポーツ環境の悪化などにより、かえって望ましくない方向へ変化しているように思われる。今後、子どもの運動やスポーツを行うための環境を改善していくことは喫緊の課題である。

何よりもまずは全ての児童・生徒が履修する体育授業を中心とした学校教育の活用と改善が必要である。実際に現行の学習指導要領においては体力の向上を目的とした「体づくり運動」領域が小学校から高等学校まで設定されている。ただし過去の学習指導要領の改訂においては体力向上の取組みがあまりに前面に出すぎたためにかえって運動嫌い、体育嫌いを生み出してしまったという指摘もある<sup>27)</sup>。そのため、運動やスポーツを嫌いにさせない、楽しさを伝えることを踏まえつつ、友添<sup>27)</sup>が指摘するように、学校教育の場面においては休憩時間や放課後の利活用、発達段階に応じた教材開発と教材の創案、小学校においては体育専科教員の配置など、よりいっそうの工夫を期待したい。また新型コロナによる外出自粛や休校による長期間にわたった交流の制限は、子ども達に他者との人間関係の構築に困難を感じるなど、コミュニケーション能力の発達に悪影響を及ぼしたと考えられる。日本の学校教育において特別活動は、より良い人間関係を構築する能力を育むことを目的としているが、体育の授業においても運動スポーツを通じて他者との関わり、コミュニケーション能力を高めることが期待できる。なかでも自然体験活動を教育手段とする野外教育については、特に上記の教育的効果が高いことが期待される<sup>28)</sup>。体育や特別活動の時間を利用した体験型の活動を積極的に導入することが期待される。

学校部活動についてはこれまで子どもがスポーツに気軽にアクセスできる環境を支えてきた。近年の部活動地域展開施策によって教員の負担軽減、専門的な指導者の配置あるいは学校の枠を超えた部活動が可能になる一方で、保護者の負担の増加、指導者確保の困難さなどが指摘されており、その結果として学校部活動の維持が困難になる地域が出てくる恐れがある。今後は総合型地域スポーツクラブなどが学校と連携・協力しながら地域のスポーツ環境を支える体制を整備していく必要がある。これについては地方自治体の強力な支援が不可欠であると考えられる。

現代の子どもが直面している身体活動量の低下、スポーツ離れ、肥満、生活習慣病および心の不調といった問題は、運動・スポーツあるいは遊びを含む身体活動を適切に実施することで改善することが期待できる。しかし、公園での遊びの制限、学校統合によるバス通学の増加、スマートフォン等の普及によるスクリーンタイムの増加に加えて、学校部活動やスポーツ少年団など地域社会で子どもがスポーツを行う環境が一部では悪化していると考えられることから、子ども自身、家庭あるいは学校単位での取組みには限界がある。これからは社会全体で子どもが安心して運動・スポーツを行えるような環境を提供していくべきではないだろうか。具体的には子どもが屋外遊びや運動を行う場所づくり、学校等での身体活動時間の増加、子どもが気軽にスポーツにアクセスできる環境づくり、

スクリーンタイムを一定時間に抑えるための方策などが考えられる。未来の社会を支える子どもの健康や体力を望ましい状態まで改善していくことは我々大人の責務であろう。

(本稿の一部は「令和7年度青森県高等学校教育研究会保体部研究大会(令和7(2025)年8月19日、青森県八戸市)」において発表したものである)

注1

本稿において「子ども」は概ね小、中学校および高等学校に通う世代(6~18歳)のことを指して用いることとする。

注2

2024年は子どもの自殺数が過去最多に??子どもが抱えやすい悩みを徹底調査【2025年版】

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000017.000150463.html>

(参照日 2026年2月28日)

文献

1) World Health Organization (2021) The impact of COVID-19 on global health goals.

<https://www.who.int/news-room/spotlight/the-impact-of-covid-19-on-global-health-goals>

(参照日 2026年2月28日)

2) World Health Organization. (2024) COVID-19 eliminated a decade of progress in global level of life expectancy. <https://www.who.int/news/item/24-05-2024-covid-19-eliminated-a-decade-of-progress-in-global-level-of-life-expectancy?>

(参照日 2026年2月28日)

3) Devanathan G. et al. (2025) Excess mortality during and after the COVID-19 emergency in Japan: a two-stage interrupted time-series design. *BMJ Public Health*, 3:e002357.

[doi:10.1136/bmjph-2024-002357](https://doi.org/10.1136/bmjph-2024-002357).

4) Rossi, L., Behme, N. and Breuer, C. (2021) Physical activity of children and adolescents during the COVID-19 Pandemic –A scoping review. *Int. J. Environ. Res. Public Health* 2021, 18: 11440.

<https://doi.org/10.3390/ijerph182111440>

5) Ito, T. et al. (2022) Physical functions among children before and during the COVID-19 Pandemic: A prospective longitudinal observational study (Stage 1). *Int. J. Environ. Res. Public Health*, 19(18): 11513.

<https://doi.org/10.3390/ijerph191811513>

6) 厚生労働省(2021)健康日本21(第二次)最終評価報告書概要.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000999450.pdf>

(参照日 2026年2月28日)

7) 香川県健康福祉部健康政策課(2025)令和6年度香川県小児生活習慣病予防健診結果の概要(小学生版).

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/50192/r6shou1.pdf>

(参照日 2026年2月28日)

8) Kawasaki Y. et al. (2020) Influence of post-disaster evacuation on childhood obesity and

hyperlipidemia. *Pediatrics International*. 62(6): 669-676.

9) 齊藤彩(2023)コロナ禍における子どもの発達と適応. 令和4年度「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」-保護者に対する調査の結果を活用した効果的な学校等の取組やコロナ禍における児童生徒の学習環境に関する調査研究-. pp.265-285.

[https://www.mext.go.jp/content/20230531-mxt\\_chousa02-000030189\\_08.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230531-mxt_chousa02-000030189_08.pdf)

(参照日 2026年2月28日)

10) 内閣府(2021) 令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書. pp99-108.

<https://warp.ndl.go.jp/web/20230403140012/www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf/s2-3.pdf>

(参照日 2026年2月28日)

11) 小林和久(2025)新型コロナウイルス流行期が児童生徒の行動に及ぼした影響について. 尚美学園大学教職課程年報、7: 58-65.

12) 厚生労働省(2025) 令和7年版自殺対策白書(概要版).

<https://www.mhlw.go.jp/content/001581158.pdf>

(参照日 2026年2月28日)

13) スポーツ庁(2025)「令和6年度体力・運動能力調査」の概要.

[https://www.mext.go.jp/sports/content/251007-spt\\_kensport01-000045281\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/251007-spt_kensport01-000045281_2.pdf)

(参照日 2026年2月28日)

14) Yogi Y., Ishikawa Y. and Takahashi S. (2024) Secular contrasts in physical fitness and athletic skills in Japanese elementary school students (11-Year-olds). *Int. J. Environ. Res. Public Health*, 21(7): 951. doi: 10.3390/ijerph21070951.

15) スポーツ庁(2025) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果報告書

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20241219-spt\\_sseisaku02-000039139\\_06.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20241219-spt_sseisaku02-000039139_06.pdf)

(参照日 2026年2月28日)

16) 笹川スポーツ財団(2021) 子ども・青少年のスポーツライフ・データ 2021 調査結果.

[https://www.ssf.or.jp/files/sld2021\\_a4-03.pdf](https://www.ssf.or.jp/files/sld2021_a4-03.pdf)

(参照日 2026年2月28日)

17) 谷口勇一(2023) 中学校部活動の地域移行動向をめぐる現場のリアリティ: 惹起されつつある「揺らぎ」に体育社会学はどう相對するべきなのか. 年報体育社会学、4: 69-81.

18) 吉池信男(2024) 国や地域レベルでの小児の肥満予防対策—新たな視点とロジックモデル—. 日本健康教育学会誌、32(s): S16-S27.

19) Jarnig G. et al. (2023) Effects of a daily physical activity intervention on the health-related fitness status of primary school children: A cluster randomized controlled trial. *J. Sports Sci.*, 41: 1073-1082.

20) Kamiya K. et al. (2015) Quadriceps strength as a predictor of mortality in coronary artery disease. *Am. J. Med.*, 128(11): 1212-1219.

21) Xu M. et al. (2026) Handgrip strength and trajectories of preclinical obesity progression: A multistate model analysis using the UK Biobank. *J. Clin. Endocrinol. Metab.*, 111(3): e746-e757.

doi: 10.1210/clinem/dgaf521.

22) Newman A. et al. (2006) Strength, but not muscle mass, is associated with mortality in the health, aging and body composition study cohort. *J. Gerontol. A. Biol. Sci. Med. Sci.*, 61(1): 72-77. doi: 10.1093/gerona/61.1.72.

23) Okuyama J. et al. (2021) Mental health and physical activity among children and adolescents during the COVID-19 Pandemic. *Tohoku J. Exp. Med.*, 253: 203-215.

24) Lundgren O. et al. (2025) Impact of physical activity on the incidence of psychiatric conditions during childhood: a longitudinal Swedish birth cohort study. *Br. J. Sports Med.*, 59(14): 1001-1009. doi: 10.1136/bjsports-2024-108148.

25) 山北満哉ほか(2017)子どもの遊び・スポーツ経験と非認知能力の関連. 2017年度笹川スポーツ研究助成報告書、339-345.

26) 夏原孝之・加藤貴昭(2017) 児童期および青年期の子どもにおける非認知スキルの発達とスポーツ活動との関連性に関する研究—スポーツの何が非認知スキルの獲得に寄与しているのか?—. 2017年度笹川スポーツ研究助成報告書、293-299.

27) 友添秀則(2017) 学校体育における体力の位置づけ～戦後学習指導要領の変遷を通して～. *日本臨床スポーツ医学会誌*, 25(2): 165-167.

28) 日本野外教育学会(2022) 野外教育を通じて子供の育ちを支える～全ての子供が豊かな自然体験を享受できる社会を目指して～.

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku\\_yushiki/dai6/kouseiin1.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_yushiki/dai6/kouseiin1.pdf)

(参照日 2026年2月28日)

自然災害に備えた成年後見活動についてのインタビュー調査  
大規模林野火災後の岩手県大船渡市にて

高橋 英成<sup>1</sup> 吉田 守実<sup>2</sup> 鳴海 孝彦<sup>3</sup>

第 I 章 はじめに

近年、地震、豪雨、土砂災害、林野火災など、大規模な自然災害が全国各地で頻発している<sup>4</sup>。気候変動の影響や都市構造の変化により、災害は例外的出来事ではなく、日常生活の延長線上で発生しうるリスクとして認識されつつある。災害発生時には、避難行動や情報取得が困難な高齢者や障害のある人々が特に深刻な影響を受けやすいことが繰り返し指摘されてきた<sup>5</sup>。成年後見制度を利用する被後見人等もまた、生活環境や健康状態、社会的孤立の状況によっては、災害時に重大なリスクに直面する可能性がある。

これまで福祉分野における災害研究は、主としてケアマネジャーや相談支援専門員によるケアマネジメントの継続性、福祉施設の事業継続計画 (BCP)、福祉避難所の運営などを中心に蓄積されてきた。そこでは、支援の「提供主体」としての専門職の対応が検討されている。一方で、成年後見人 (補佐人、補助人を含む。以下、成年後見人等と記す) のように、法的代理人として生活の基盤に関与する立場の専門職が、災害時にどのような役割を果たし得るのかという視点からの実証的検討は限定的である。

成年後見人等は、財産管理や身上保護を担うものであるが、その実践は法律行為のみに限定されない状況となっている。身上保護の観点から医療・介護サービスに関わり、生活環境の調整や関係機関との連絡を行うなど、地域の支援ネットワークのなかで活動している。災害という生活基盤を揺るがす状況においても、その関与は停止されるわけではない。むしろ、生活の継続性や再建の判断に関わらざるを得ないことが想定される。

本研究は、成年後見人の制度的役割と地域における実践的機能との接点を検討する試みである。とりわけ、社会福祉士などの福祉関係者が提起する「顔の見える関係<sup>6</sup>」づくりに着目し、それが有事にどのような意味を持つのかを明らかにすることを目的とする。

本調査では、林野火災の被害を受けた大船渡地域において成年後見活動を行う社会福祉士 4 名にインタビューを実施した。本稿は少数事例に基づく探索的研究であり、統計的な一般化を目的とするものではない。問題の背景構造を明らかにし、今後の理論化に向けた仮説的示唆を提示することを目的とするものである。また、制度の枠組みと現場実践との

---

<sup>1</sup> 八戸学院大学短期大学部 講師

<sup>2</sup> 八戸学院大学 教授

<sup>3</sup> 八戸学院大学短期大学部 准教授

<sup>4</sup> 内閣府『令和 7 年版 防災白書』[https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/r7\\_all.pdf](https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/r7_all.pdf) (2026年2月28日付)

<sup>5</sup> 内閣府『避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針』令和 3 年 5 月改定, 令和 7 年 6 月更新

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/r3/pdf/shishin\\_r7.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/r3/pdf/shishin_r7.pdf) (2026年2月28日付)

<sup>6</sup> 瀬谷区地域の見守り・防災体制等検討委員会『手引書～顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ～』平成 25 年

あいだに生じる葛藤や、有事において期待される平時の関係性をインタビューから得ることは、今後の調査に向けた重要な基礎作業となると考えられる。

## 第Ⅱ章 調査概要

### 1. 調査対象および選定理由

調査地とした大船渡市は、岩手県沿岸南部に位置し、三陸地域特有のリアス式海岸を有する地域である。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、津波により甚大な被害を受け、多くの住民が犠牲となった。その後も復興の途上にあるなか、2025年2月には大規模な林野火災が発生し、住宅地周辺まで延焼が拡大、広域避難や交通規制、通信障害が生じた。津波災害と林野火災という異なる自然災害を経験してきた地域であり、防災体制の再構築を続けている被災地である<sup>7</sup>。

調査対象地域として大船渡地域を選定した理由は、直近において過去最大規模の林野火災が発生し、広域避難や交通規制、通信途絶など、地域社会の生活基盤に重大な影響を及ぼした具体的経験を有していると考えられる。災害対応の実態を検討するにあたり、想定ではなく、実際の発災経験を共有する専門職の語りを収集することが適切であると判断した。

そのため、調査対象者の選定にあたっては、岩手県大船渡地域において、成年後見活動を行っている社会福祉士4名を対象とした。また、本研究で、一般の福祉専門職ではなく、成年後見活動を担う社会福祉士に焦点を当てた。その理由は、成年後見人が財産管理および身上保護に関わる意思決定支援を制度的に担い、被後見人の生活の継続性に対して長期的かつ法的責任を負う立場にあるためである。この点において、他の支援職とは異なる特性を有している。災害時においても、その責務が失われるわけではなく、生活の維持・再建に必要な財産管理や身上保護に関する判断や関係機関との調整が求められるためである。

調査協力を一般社団法人岩手県社会福祉士会に依頼し、“権利擁護センターばあとなあ<sup>8</sup>”の会員を対象として実施した。社会福祉士は、同会が設けた倫理綱領<sup>9</sup>に基づき権利擁護を専門とし、平時から地域における「顔の見える関係」づくりを重視して活動している福祉関係の専門職でもある<sup>10</sup>。本研究の主題である平時連携と有事対応の接続を検討するうえで、最も適切な対象であると考えた。

<sup>7</sup> 中村吉雄、関谷直也『令和7年大船渡市林野火災における隣接自治体の支援活動から得られた教訓と課題—陸前高田市支援本部の事例—』地域安全学会論文集,2025,pp89-97

<sup>8</sup> 日本社会福祉士会『権利擁護センターばあとなあ受任状況』によると、成年後見制度がスタートした2000年4月からの累計件数は全国の社会福祉士全体で55,745件に及ぶ

<https://www.jacsw.or.jp/citizens/seinenkoken/juninjokyo/2025-1205-1401-10.html> (2026年2月28日付)

<sup>9</sup> 日本社会福祉士会『社会福祉士の倫理綱領』2020年6月30日採択

[https://www.jacsw.or.jp/citizens/rinrikoryo/documents/rinrikoryo\\_kodokihan21.3.20.pdf](https://www.jacsw.or.jp/citizens/rinrikoryo/documents/rinrikoryo_kodokihan21.3.20.pdf) (2026年2月28日付)

<sup>10</sup> 西村健二『行政社会福祉士が取り組む「法福連携」—地域包括ケアシステム構築に向けた法律専門職と福祉専門職の

加えて、本研究では成年後見人等を単なる支援者の一類型としてではなく、法的代理権を有する制度的主体として位置づけている。成年後見人は、本人の財産管理および身上保護に関する意思決定に関与する立場にあり、その関与は短期的な支援関係ではなく、生活の継続性を前提とした長期的関与である。この制度的特性は、災害という生活基盤の断絶局面において、福祉サービス提供が主体となる他職種とは異なる意味を持つと言える。制度としての成年後見活動と、地域福祉の実践としての成年後見活動との接点を明らかにすることも必要であると考えた。

なお、本調査は4名という少数事例による探索的研究であり、前述したとおり結果を統計的に一般化することを目的とするものではない。しかしながら、同一地域・同一職種という条件のもとで得られた語りは、制度と実践の関係を検討するうえで示唆を有すると考えられる。

## 2. 調査方法

調査は、半構造化インタビューにより実施した。質問項目は、①受任しているケースの概要、②関係機関との連携状況、③自然災害への備えおよび役割認識、④大船渡地区林野火災に関する経験、⑤本人意思と安全確保に関する考え、⑥今後の課題等を中心に構成した。インタビューは、大船渡地区の林野火災から約1年が経過した2026年2月8日から12日までの間で実施し、1名につき1回、約30分間とした。方法はオンライン（Zoom）形式で行い、対象者の同意を得たうえで録音を実施した。オンライン形式を採用した理由は、地理的制約を回避するとともに、インタビュー対象者の負担を最小限に抑えるためである。

## 3. データ整理および分析手順

録音データは逐語的に文字起こしを行い、インタビュー対象者ごとに内容を整理した。その後、4名の語りを横断的に比較検討し、共通して言及された事項や特徴的な視点を抽出した。

本研究では数量的頻度分析ではなく、語りの文脈を尊重しながらテーマごとの整理を行う質的記述的手法を採用した。特に、①後見人の制度的役割認識、②地域における関係形成の実態、③災害時の実践的対応構造、の三側面に着目して再構成を行った。

また、「顔の見える関係」という言葉が、情緒的表現にとどまるのか、それとも実際に機能的意味を持つのかという観点からも語りを精査した。このように、専門職成年後見人等が地域においてどのような位置を占め、どのような調整機能を果たしているのかという観点を持ちながら分析を行った。

## 4. 倫理的配慮

本調査は、事前に研究趣旨および内容を書面で説明し、調査協力の諾否を確認したうえで実施した。インタビュー当日には改めて説明を行い、書面による同意を取得した。参加は任意であり、いつでも撤回可能であることを明示した。

インタビューにおいて、録画は行わず、録音に際しては、回答を得るにあたって地名以外は匿名化された状態で語られ、被後見人等が特定されないようにした。録音データおよび文字起こしデータは匿名化し、適切に管理した。

なお、本研究は、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部倫理委員会の承認を得たものである（25-11）。また、本研究に関連して開示すべき利益相反は存在しない。

## 第三章 調査結果

## 1. インタビューでみられた共通傾向の整理

4名のインタビュー内容を横断的に検討すると、語りの背景や経験の差異はあるものの、災害時の成年後見活動に関していくつかの共通した認識と課題が確認された。それらは個別事例に固有の問題というよりも、後見人等の立場や福祉関係の実務に従事している経験に起因する特徴として整理できるものである。これらを横断的に整理し、分析上の示唆として抽出した結果を表1に示す。

表1 インタビュー4名にみられる共通論点の整理

論点	内容の概要	分析上の示唆
①個人では限界	後見人自身も被災者となり得る。本業との優先順位問題が発生する	個人完結型後見体制の限界と代行体制の必要性
②施設依存構造	災害時は施設BCPに依存。安否確認は施設主導	身上保護と施設機能の役割分担の再整理
③在宅ケースの脆弱性	地域依存度が高く、避難体制の実効性に懸念	在宅支援構造の防災的再検討
④顔の見える関係	日頃の信頼関係が有事に機能	平時連携を防災基盤と捉える視点
⑤役割の線引き困難	ニーズ対応型で責任境界が曖昧	制度上の役割規定と実践の乖離
⑥意思と生命安全のジレンマ	避難拒否問題、基準の不明確さ	災害時意思決定基準の理論化課題
⑦組織的バックアップ	代行体制不在、ガイドライン未整備	職能団体レベルでの制度設計
⑧通信途絶リスク	連絡不能、優先順位未確立	情報共有体制の再構築
⑨担い手問題	高齢化・後継者不足	後見実践の持続可能性

表1に示した諸論点は、いずれも個人的に固有の経験というよりは、成年後見人という制度的立場に基づく実践のあり方、また地域における福祉現場での実務との関係性のなかで繰り返し言及された事項である。もっとも、これらの論点は相互に独立した項目として存在しているわけではない。例えば、「個人では限界がある」という認識は、「組織的バックアップの必要性」や「役割の線引きの困難さ」と密接に関連している。また、「在宅ケースの脆弱性」は、「顔の見える関係」の有無や質によって大きく左右されると考えられる。すなわち、各論点は単線的に理解されるべきものではなく、実践の場面において重層的に連結しながら現れているものと言える。

本稿では、これらを現時点での確定した結論として提示するのではなく、今後の理論化に向けた分析上の示唆として位置づける。以下では、表1に整理した論点に触れつつ、インタビューで語られた内容を検討していく。

## 2. 平時における「顔の見える関係」と後見人の関与

インタビュー対象者4名はいずれも、災害時においても生活の継続を図るためには、発災時の特別な備え以上に、平時からの関係機関との信頼関係が重要であると強調した。ここで語られた「顔の見える関係」とは、単に顔見知りであるという意味ではなく、互いの役割や判断基準、連絡経路を具体的に理解している状態を指している。

具体的には、ケアマネジャー、施設職員、医療関係者、民生委員児童委員、行政担当者などとの日常的なやり取りが挙げられた。会議やケース検討の場に限らず、電話連絡や日常的な情報共有を通じて関係が維持されていることが、有事の際の即応性につながるとの認識が示された。

とりわけ施設入所者のケースでは、平時からの関係性があることで、災害発生時に施設側から迅速な安否情報が提供され、後見人が問い合わせを行う前に状況把握が可能であったという語りがあった。ここでは、形式的な「報告義務」よりも、信頼関係に基づく自発的な情報共有が機能していたことが示唆される。

さらに注目されるのは、後見人が単に情報を受け取る受動的な存在ではなく、地域ネットワークの一構成員として関係形成に関与している点である。後見人は、被後見人の生活状況を横断的に把握する立場にあるため、複数の支援者を結びつける位置に立つことがある。この意味で、「顔の見える関係」は後見人自身の実践によっても形成・維持されていると読み取ることができる。

## 3. 有事において「顔の見える関係」が機能した具体的場面

大船渡地域の林野火災においては、施設間の連携や系列法人内での迅速な避難対応が実施された事例が報告された。これらは施設があらかじめ策定した事業継続計画（以下BCPという）<sup>11</sup>の存在だけでなく、日頃からの組織的関係性があったからこそ円滑に機能したと評価されている。

また、避難をめぐる判断場面では、警察や消防といった公的機関の指示よりも、日常的に関わるケアマネジャーや施設職員の働きかけが有効であったとの語りがあった。ここでは、制度的権限よりも関係性に基づく信頼が行動決定に影響を与えている可能性が示されている。

さらに、連絡の優先順位についても、施設側が初動対応を担うことを後見人自身が理解しており、その役割分担が暗黙のうちに共有されていたことが混乱の回避につながったとの認識があった。平時において役割境界が明確であることが、有事における関係者の心理的安定や判断の迅速化を支えていたと考えられる。

---

<sup>11</sup> 厚生労働省『介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン』令和2年

#### 4. 在宅生活者への支援の脆弱性

一方で、在宅生活者については、施設入所者に比して災害リスクが高いとの認識が複数の対象者から示された。在宅の場合、避難判断や移動手段の確保、安否確認がより複雑になり、地域資源への依存度が高まる。

特に、後見人が地理的に不案内な地域で受任している場合、避難経路や地域特性の把握が十分でない可能性があり、その分、地域の支援者との関係性に頼る構造が強まる。ここでは、「顔の見える関係」が構築されていない場合の脆弱性が逆説的に浮き彫りとなっている。

また、通信途絶のリスクも重要な論点として挙げられた。過去の震災経験から連絡不能状態への備えを講じていたとの語りがあ一方で、時間の経過とともにその意識が薄れている可能性も示唆された。災害への備えが「特別な期間」に限定されるのではなく、継続的な関係性の維持として再認識される必要があることがうかがえる。

#### 5. 本人意思と生命安全のジレンマにおける関係性

災害時には、本人の意思と生命の安全確保が対立する可能性があることについて、4名全員が言及した。避難拒否や移動困難な状況において、どの時点で安全を優先するのかは、明確なマニュアルにより一律に決定できる問題ではないと認識されていた。最終的には生命の安全を優先する傾向が共通していたが、その判断は後見人単独で行われるのではなく、関係機関との協議や日頃の信頼関係を背景として形成されると語られている。ここでも「顔の見える関係」は、単なる連絡手段ではなく、倫理的判断を支える基盤として機能していることが示唆される。

### 第IV章 考察

#### 1. 制度としての成年後見と災害との接点

本調査から示唆された大きな論点は、成年後見制度が本来的には災害対応を想定して設計された制度ではないという点である。成年後見制度は、判断能力が不十分な者の財産管理および身上保護を目的とする民法上の制度であり、その枠組みは平時の生活を前提としている<sup>12</sup>。しかし、災害という非日常的状況においても、成年後見人の法的地位は継続し、生活の継続性に関与する責任は消失しないと考えられる。

このことは、制度設計と災害という現実とのあいだには、想定と実際との乖離が生じている。災害時には、安否確認、避難調整、医療機関との連絡、財産の保全など、多面的な対応が求められるが、それらは必ずしも制度上明確に規定されているわけではない。後見人がどこまで関与すべきかは、法的義務と倫理的責務などから自発的に判断されている。

---

<sup>12</sup> 安藤隆年『成年後見制度における社会福祉士の専門性に関する研究』中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要 12号, 2011, pp67-75

本調査で語られた「個人では限界がある」という認識は、後見人の力量不足を意味するものではなく、制度が想定していない領域に実務が踏み出していることを示唆している。ここに、成年後見制度の災害対応に関する理論的検討の必要性が表れると解釈できる。

## 2. 実践としての後見活動と「顔の見える関係」

本調査は成年後見活動が孤立したものではなく、地域ネットワークのなかで遂行されている実践であることを改めて浮き彫りにした。後見人は、被後見人の生活を支える複数の支援者を横断的に把握する立場にあり、その活動は必然的に他職種との協働を伴うことになる。

「顔の見える関係」は、単なる関係性の比喻ではなく、相互理解と役割共有が成立している状態を指す実践概念であると言える。本調査においては、この関係性が災害時の迅速な情報共有や判断の支えるしくみとして具体的に機能していた。

ここで重要なのは、「顔の見える関係」が特別な防災訓練の成果ではなく、日常的な実践の積み重ねのなかで形成されている点である。災害対応能力は、有事のための特別な準備というよりも、平時の関係構築の副産物として現れる側面がある。この視点は、防災を専門領域の問題として切り分けるのではなく、日常実践の延長線上に位置づけることを示唆している。

## 3. 調整主体としての成年後見人の可能性

本調査は後見人が地域において調整的機能を果たし得る主体である可能性を示している。ケアマネジャーがケアマネジメントを担うように、後見人もまた、被後見人を中心とした支援ネットワークの構成員として一定の調整役割を担っている。

とりわけ社会福祉士による後見活動は、倫理綱領に基づく権利擁護実践であり、本人の意思尊重<sup>13</sup>と生活の安定を両立させることを目指している。その実践は、法的代理権の行使にとどまらず、関係機関との調整や説明責任の遂行を含んでいる。

災害時においても、この調整機能が発揮できるかは断定できずとも、避難判断、施設移動、財産管理の緊急対応など、複数の判断が同時に求められる局面では、後見人が情報の調整役として機能する可能性がある。しかし、その役割が制度的にどこまで期待されるのか、また過度な負担を生じさせないための組織的支援がどのように構築されるべきかについては、今後の検討課題である。

この点は、成年後見人を「法的代理人」に限定する理解から、「地域における関係調整主体」として再定位する理論的課題を提起している。

---

<sup>13</sup> 上山泰『成年後見制度における「本人意思の尊重」』大原社会問題研究所雑誌 622号 pp2-17, 2010

上山は、成年後見人等はその職務遂行にあたって、本人の意思を尊重しなければならないという義務を負う（民法 858条、876条の5第1項、876条の10第1項）。ただし、ここで要求されているのは、あくまでも本人の意思への配慮に留まっており、必ずしも本人の意思の優先までもが求められているわけではないと述べている。

#### 4. 居所における差異（在宅か施設か）

在宅生活者と施設入所（入院）者との受援の差異が浮かび上がった。施設入所者については、法人内ネットワークやBCPが機能しやすい構造が存在する一方、在宅生活者は地域資源への依存度が高く、関係性の質がより直接的に影響する。

この差異は、成年後見活動の防災を検討する際に、生活類型別の分析が必要であることを示している。後見人の関与の在り方も、在宅と施設では異なる可能性がある。今後は、居所の違いによる受援の比較に関する調査が求められる。

#### 5. 今後の研究課題

本研究は4名の語りに基づく探索的検討であり、結果を一般化することはできない。しかし、以下の課題が整理できる。

第一に、成年後見人の災害時における制度的位置づけの再検討である。法的義務と倫理的責務の範囲を理論的に整理する必要がある。

第二に、社会福祉士による後見活動が地域においてどのような調整機能を果たしているのか、平時のネットワーク形成過程を詳細に検討する必要がある。

第三に、職能団体による組織的バックアップ体制の検討である。個人完結型後見の限界を補完する仕組みが求められる。

本研究は、成年後見活動における防災をめぐる理論的検討の出発点であり、今後の事例蓄積と比較研究によって発展させていく必要がある。

### 第V章 まとめ

本研究は、林野火災を経験した大船渡地域の社会福祉士4名へのインタビューを通して、成年後見活動における防災の在り方を探索的に検討したものである。分析の結果、平時に構築された「顔の見える関係」が、有事における安否確認、情報共有、避難判断、関係機関との調整など、多面的な実践を支える基盤として機能していることが示唆された。

本研究の特徴は、成年後見人を単なる支援職の一類型としてではなく、法的代理権を有する制度的主体として位置づけ、その実践が地域ネットワークの中で遂行されている点に着目したことである。災害時においても、成年後見人の関与は停止することなく、生活の継続性を支える責務が継続する。その一方で、制度設計上は災害対応が明確に想定されているわけではなく、実践は法的義務と倫理的責務のあいだで調整されている現状が浮かび上がった。

さらに、本研究は、後見人が地域において一定の調整機能を果たし得る可能性を示した。被後見人を中心とする支援ネットワークを横断的に把握する立場にある後見人は、有事において情報の結節点となり得る。しかし、その役割が制度的にどこまで期待されるのか、

また過度な個人負担とならないための組織的支援体制をいかに構築するかについては、今後の研究課題とする。

本研究は4名の語りに基づく探索的検討であり、結果を一般化することはできない。また、同一地域・同一職種に限定された分析であるため、他地域や他専門職との比較を通じた検証が必要である。しかしながら、本研究は、成年後見活動における防災を制度論と実践論の両面から接続する視点を提示した点に意義があると考えられる。

今後は、地域類型や居所類型(在宅・施設)の比較、職能団体による組織的バックアップ体制の検討、さらには成年後見制度における災害時役割の再定義といった課題に取り組む必要がある。これらの検討を通して、成年後見活動における防災の理論化を進めることが、本研究の発展的課題である。

本稿はその出発点として、平時の「顔の見える関係」が有事においてどのように機能し得るのかを描き出した。今後の研究と実践の双方に対して一定の示唆を与えるものと考えられる。

#### 参考文献

- 1) 高橋英成, 吉田守実『自然災害に備えた地域体制づくりの課題について—専門職後見人である社会福祉士の視点から—』八戸学院大学短期大学部研究紀要 58 巻, pp19-27, 2024
- 2) 高橋晶『災害支援者支援』日本評論社 2018
- 3) 内閣府『令和7年版 防災白書』  
[https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/r7\\_all.pdf](https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/r7_all.pdf) (2026年2月28日付)
- 4) 内閣府『避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針』令和7年6月更新  
[https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/r3/pdf/shishin\\_r7.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/r3/pdf/shishin_r7.pdf)  
(2026年2月28日付)
- 5) 瀬谷区地域の見守り・防災体制等検討委員会『手引書～顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ～』2013
- 6) 中村吉雄, 関谷直也『令和7年大船渡市林野火災における隣接自治体の支援活動から得られた教訓と課題—陸前高田市支援本部の事例—』地域安全学会論文集, pp89-97, 2025
- 7) 日本社会福祉士会『権利擁護センターばあとなあ受任状況』  
<https://www.jacsw.or.jp/citizens/seinenkoken/juninjokyo/2025-1205-1401-10.html>  
(2026年2月28日付)
- 8) 日本社会福祉士会『社会福祉士の倫理綱領』  
[https://www.jacsw.or.jp/citizens/rinrikoryo/documents/rinrikoryo\\_kodokihan21.3.20.pdf](https://www.jacsw.or.jp/citizens/rinrikoryo/documents/rinrikoryo_kodokihan21.3.20.pdf)  
(2026年2月28日付)
- 9) 西村健二『行政社会福祉士が取り組む「法福連携」—地域包括ケアシステム構築に向けた法律専門職と福祉専門職の連携推進—』第35回佐賀自治研集会 全日本自治団体労働組合

[https://www.jichiro.gr.jp/jichiken\\_kako/report/rep\\_saga35/12/1204\\_jre/index.htm](https://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_saga35/12/1204_jre/index.htm)

（2026年2月28日付）

- 10) 厚生労働省『介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン』2020
- 11) 安藤隆年『成年後見制度における社会福祉士の専門性に関する研究』中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要 12号, pp67-75, 2011
- 12) 上山泰『成年後見制度における「本人意思の尊重」』大原社会問題研究所雑誌 622号 pp2-17, 2010

## 資料

### インタビュー①

日時：2026.2.8 10:08

場所：zoom

回答者：社会福祉士 A氏

<まとめ>

#### 1. 成年後見活動の概要

##### (1) 成年後見の対象者と施設

Aさんは、重症心身障害のある成年被後見人1名を担当。被後見人は障害者支援施設に入所し、常時介護を受けられる環境にある。

##### (2) 支援内容：財産管理と事実行為

後見人として、金銭管理（通帳預かり）や施設との契約などを実施。さらに契約以外にも、本人の要望に応じて介護シューズの通販購入・送付などの事実行為も行う。元福祉職の経験から、明確な線引きを設けず、依頼があれば「すべてやる」というスタンスで対応している。

##### (3) 被後見人との面会状況

以前は距離の問題もあり、面会は2ヶ月に1回程度。コロナ禍以降は施設の面会制限が厳しく、訪問しても10～15分程度に限られるため、近況は電話やメールで確認することが多い。

#### 2. 自然災害への備えと大震災の教訓

##### (1) 災害時の後見人としての限界

大震災の際、後見人自身も被災者となり、「全く動けない」「何もできなかった」という実感を持った。車は動かせず、物資（特に薬）が不足し、被後見人の安否確認も困難だった。後見人一人での対応には限界があると強く認識している。

#### (2) 地域連携の重要性

震災時、てんかん発作を起こした人を助けたのは近所の人や消防団だった経験から、災害時に頼れるのは地域コミュニティだと痛感。平時から行政・近隣住民・消防団などと連携し、支援が必要な人の情報共有を行うことが重要。後見活動は災害時に限らず、日頃から地域との関係構築が必要だと考えている。

#### (3) 災害時の役割の線引きの困難さ

通常業務でも「何でも屋」として役割の線引きをしていないため、災害時に「ここまでが自分の役割」と区切るのは難しい、あるいは不要かもしれないと感じている。施設入所者は生活の多くが施設で完結するため、災害時に後見人として追加で何をすべきか明確でない側面がある。

#### (4) 林野火災の経験について

大船渡地区の林野火災では、被後見人の施設が地理的に離れていたため、直接的な影響や対応は不要で、具体的な課題の印象は特にない。「近隣で同様の事態が起きたらどう動くべきか」と考えるきっかけにはなったが、具体的な行動の想定には至らなかった。

### 3. 本人の意思と安全確保のジレンマ

#### (1) 安全確保の優先

災害時に本人が避難を拒否するなど、意思と安全確保が対立する場合、大震災の教訓から「私はいいから」と自宅に残って津波の犠牲になった高齢者の例を挙げた。人命に関わるため、本人の意思に反してでも「引っ張ってでも連れてくるしかない」と考えている。支援者自身が犠牲になるリスクも踏まえ、ある程度の割り切りが必要だと感じている。

### 4. 今後の成年後見活動への展望と課題

#### (1) 後見活動からの引退の意向

高齢化を踏まえ、70歳を区切りに後見活動を終えることを検討。受任中に自身が先に亡くなり周囲に迷惑をかけたくないとの思いが強く、万が一に備えて業務内容を整理し、引き継ぎ準備を進めている。

#### (2) 組織的支援の必要性

一人で行う後見活動には不安があり、緊急時対応を懸念。安心して活動するには、組織的フォロー体制が不可欠だと感じ、所属団体の体制整備に期待している。

### 結論

成年後見人として、財産管理や契約行為に加え、本人の要望に応じた買い物代行など、役割の線引きなく幅広く支援している。大震災で「一人では何もできない」という無力感を経験したことから、災害時の対応は個人の力だけでは限界があり、平時から行

政・消防団・地域住民との連携体制の構築が極めて重要である。また、高齢化に伴い、地域の後継者問題や組織的支援の必要性を強く感じている。

A氏付記抜粋：「（部分的に）そもそも後見人には難しい事であり、その必要性を最も強く感じているのは直接支援に当たる方々かと常々思っているが、つつい直接支援の職に従事していた経験から混同した発言になってしまいました。従って、後見人としては、あくまで契約行為の中でサービス提供事業者、あるいはその事業者を通じて直接、間接的に地域の方々と話し合い、有事の際の対応、支援についても確認しておくことが大切かと思えます。その上で有事の際、直接支援の場にいらっしゃる方々と連絡を取り、後見人として為すべきことを確認し、求められる時に対応していくことになるものと考えます。」

## インタビュー②

日時：2026.2.8 17:12

場所：zoom

回答者：社会福祉士 B氏

### <まとめ>

#### 1. 後見活動の現状と災害リスク

##### (1) 受任ケースの概要

現在3名のケースを受任。1名は県南の内陸部で在宅（持ち家）、2名は施設等に入所、入院中。施設入所者の1名は隣県の海に近い病院に入院しており、その病院は東日本大震災で被災・再建された場所であるため、災害時のリスクを懸念。もう1名のグループホーム入所先も施設の目の前まで津波が来た施設であり、津波警報時は高台へ避難する体制がある。

##### (2) 受任者の類型と財産状況

施設入所者と在宅者は「後見」、病院入院者は「保佐」。うち1名の不動産（持ち家）は東日本大震災で被災したが、現在は居住可能な状態まで回復。

#### 2. 平時からの備えと役割認識

##### (1) 災害への意識と準備

林野火災の経験から災害への意識が高まった。過去の陸前高田・大船渡の林野火災では、グループホーム入所者が施設判断でバックアップ施設へ避難し、その際に

親族への連絡等を実施。この経験から、施設入所者の避難先は把握している一方で、病院入院者の避難先は未確認で、今後の課題と認識。

#### (2) 地理不案内な地域での後見活動の課題

最近受任した地理感のない地域の在宅者については、災害時の状況想定や避難先の判断が難しい。そのため、担当ケアマネージャーや行政機関の動向を注視し、民生委員などとの日頃からの連携が重要と考えている。

### 3. 災害時における役割の限界と葛藤

#### (1) 業務優先と後見活動

災害発生時は、まず自身の勤務先の利用者の安全確保を優先せざるを得ない。東日本大震災の際も勤務中であり、受任者の状況確認まで即応できない現実があった。成年後見人としての役割と他業務との優先順位付けに難しさを感じている。

#### (2) 他の後見人への影響と連携の必要性

大船渡の林野火災時、自身は安全な場所にいたが、災害現場で避難者支援にあっていた他の後見人がいた。もし自身がその立場なら受任者への支援が疎かになる可能性を感じた。後見人が対応不能になった際、誰が代行するのか、連絡がつかない場合にどうするのか、といった対策の必要性を痛感。

### 4. 在宅者支援における日頃の連携の重要性

#### (1) 施設と在宅での対応の違い

施設や病院入所者は組織のリスクマネジメントに基づいて避難等が行われるため、一定の安心感がある。一方、在宅者は後見人や地域が直接対応する必要がある。災害時に後見人が被災地へ駆けつけることが困難な場合もあり、地域頼みにならざるを得ない。

#### (2) 「顔の見える関係」の構築

災害時、関係者以外が被災地へ立ち入ることが制限される可能性を踏まえると、特別な備えよりも、日頃から介護支援専門員、民生委員、施設職員など身近な支援者と「顔の見える関係」を築くことが最も重要。緊急連絡先の共有など、事前準備が不可欠。

### 5. 倫理的ジレンマと判断の難しさ

#### (1) 本人の意思と安全確保の対立

災害時に本人が避難を拒否した場合の対応は極めて難しい問題。説得しきれない場合に、その場を離れるべきか、留まり続けるべきか、あるいは強制的にでも安全を確保すべきかは、現場での判断となる。どのような判断でも後悔が残る可能性を感じている。

#### (2) 団体としての方針の必要性

有事の際の時間が迫られた状況下では、後見活動において、個人の判断には限界があるため、何らかのガイドラインや方針をあらかじめ定めておくことで、有事の際には、個々の後見人が、判断しやすくなるのではないかと考えている。

#### 6. 今後の課題と支援体制の提案

##### (1) 個人での対応の限界と組織的バックアップ

個人の後見活動には限界があり、他の後見人が被災した場合などに事務を代行する団体としてのバックアップ体制の構築が必要。

##### (2) ハザードマップの再確認

津波だけでなく林野火災や土砂災害など多様な災害リスクを想定し、担当地域のハザードマップや避難所を改めて確認しておく必要があると認識。

##### (3) 既存システムへの機能追加

新たな組織を作るよりも、既存の「地域包括ケアシステム」に後見事務のバックアップ機能を強化する方が、関係者が既に連携しており形骸化しにくいいため有効ではないかと提案。これにより、地理的に離れた地域のケースでも連携がスムーズになる可能性がある。

##### (4) 要援護者名簿の活用と課題

行政作成の要援護者名簿への登録が進んでいない現状や、受任者が登録されているか不明である点を課題として認識。名簿の実効的活用が進んでいない現状もあり、まずは身近な「顔の見える関係」づくりが基本になると考えている。

#### 結論

成年後見人として自然災害に備えるには、個人の努力だけでは限界がある。特に在宅の被後見人に対しては、日頃からケアマネジャーや民生委員など地域の支援者と「顔の見える関係」を築き、連携体制を構築しておくことが極めて重要。また、災害発生時には後見人自身の業務や安全が優先される現実があり、後見活動が滞るリスクも存在する。このため、職能団体や、地域包括ケアシステムといった既存の枠組みを活用した組織的バックアップ体制の構築が今後の課題である。

---

#### インタビュー③

日時: 2026.2.11 09:05

場所: zoom

回答者: 社会福祉士 C 氏

<まとめ>

1. 成年後見人の活動状況と災害への備え

- (1) 施設入居者に対する災害対応の認識： インタビューイーは現在7件の成年後見を受任しており、そのほとんど(6件)が施設や病院に入居している。そのため、自然災害発生時には、各施設に整備されている避難体制計画に基づき、施設の責任において被後見人の安全が確保されるという認識でいる。
- (2) 家族との関係構築の重要性： 被後見人に家族がいる場合、災害時には後見人以上に家族が本人のことを心配するため、日頃から施設と家族、そして後見人が連携し、良好な関係を築いておくことを意識している。これにより、緊急時にも円滑な対応が期待できる。

2. 後見人の役割と責任の境界

- (1) 役割の線引きは基本的にはないという認識： 災害時であっても、成年後見人としての役割に明確な線引きはないと考えている。ニーズがあれば、安否確認から直接支援、場合によっては被後見人が亡くなった際の事後事務まで、すべてのことに対応する必要があると認識している。支援者が得られない状況も想定し、自ら動く覚悟を持っている。
- (2) 施設側との役割分担： 現時点では、被後見人が入居している施設側から「ここまでしか対応できない」といった形で役割の限界を示された経験はない。施設と協力して対応するというスタンスである。

3. 林野火災の経験とそこから得られた課題

- (1) 自身の避難経験と系列施設の連携： インタビューイー自身も林野火災で避難指示区域に居住しており、避難を経験した。同じ地域にあったグループホームは、大規模な医療法人の系列であったため、系列の安全な施設へ速やかに全員が避難できた。もし系列組織がなければ避難先の確保が困難だった可能性があり、事業者の規模や連携体制が課題となり得ると感じている。
- (2) BCP（事業継続計画）と地域防災計画の機能不全への懸念： 介護保険法等で義務付けられているBCP策定に基づき各事業所は計画を立てているが、今回の林野火災では、地域の「災害時要支援者の個別支援計画」が十分に機能していなかったのではないかと危惧している。計画が実効性を伴わなければ、在宅で支援体制が弱い被後見人の避難が困難になる。
- (3) 支援者への情報共有の課題： 地域の防災支援関係者が、要支援者が後見制度を利用していることを把握していない可能性が高い。そのため、本来機能すべき地域の支援体制が、後見制度利用者に対して有効に働かないリスクがある。

4. 災害時における判断のジレンマと今後の備え

- (1) 自身の安全確保と後見人活動とのジレンマ： 災害時には「まず自分の命を守る」ことが最優先される。しかし、後見人としては被後見人の安否確認や支援も責務である。また、自身の家族（例：高齢の母親）の避難も支援しなければならず、どの役割を優先すべきかというジレンマに直面する可能性がある。
- (2) 個別ケースごとの災害リスクの想定： 被後見人が住む地域の特性（土砂崩れ、水害、大雪など）を考慮し、「このクライアントの地域でこの災害が起きたらどう

なるか」を個別にシミュレーションしておくことが重要だと考えている。在宅で支援体制が脆弱なケースほど、事前の想定が不可欠となる。

- (3) 避難に伴う費用の発生：災害時に避難した結果、ホテル代などの想定外の費用が発生する可能性がある。被後見人の財産管理を行う立場として、こうした金銭的な問題も考慮に入れておく必要がある。
- (4) 本人の意思と安全確保のジレンマ：東日本大震災の際には、「私は死んでもここから動かない」と避難を拒否するケースが実際にあった。日頃から信頼関係を築いていたケアマネジャーが介入し、半ば強制的に避難させた経験から、命の安全が最優先される状況では、警察や消防よりも、日常的に関わる支援者の信頼関係が避難説得に極めて重要な役割を果たすことが示された。

#### 5. 関係機関との連携と通信手段の課題

- (1) 施設との連携が成功した点：林野火災の際、被後見人が入居するグループホームから「〇〇さんは系列の安全な施設へ避難し、無事です」と迅速に連絡があった。後見人から問い合わせる前に安否が確認でき、非常に安心できた。これは施設側の情報伝達体制が機能していた好例である。
- (2) 災害時の通信途絶リスクと対策：東日本大震災の際、連絡手段が完全に失われた教訓から、通信不能時に市役所前に集合して情報を共有する「12時ルール」を策定した。これは、あらゆる連絡手段が絶たれた場合に役場前に日中12時に集まるというルールを地域で決めたことがあった。しかし、ルールが形骸化している課題も浮上しており、再徹底と状況に応じた運用の見直しが必要とされている。大規模災害で通信インフラが麻痺した場合、どのように安否確認や情報共有を行うかが大きな課題として残っている。

#### 6. 後見人向けの研修と多様化する災害への備え

- (1) 災害への備えにおける後見人の課題：後見人の日常業務は金銭管理などが中心であり、災害時の対応まで意識が向きにくい。
- (2) 後見人向けスキルアップ研修の内容：研修では、地域の個別支援計画や自主防災組織の機能を把握することが提案された。特に、福祉事業に直接関わっていない後見人にとっては、地域の各施設がどの程度の活動能力を持つかを知ることが重要である。後見人の存在を地域が把握しているかという点も、プライバシーの問題と絡むため慎重な対応が求められる。
- (3) 想定外の災害（熊など）への備え：近年、熊が市街地に出没するなど、従来の常識では考えられない「災害」も発生している。自身の地域は大丈夫だという思い込みを捨て、火山災害や火災など、様々な可能性に備える心構えが必要であることが強調された。

#### 結論

成年後見人として自然災害に対応する際、被後見人の多くが施設に入居しているため、基本的には施設の避難計画を信頼している。しかし、災害経験を通じて、在宅の要支援者に対する地域の防災計画が機能していない可能性や、通信インフラ途絶時の対応、後見人自身の安全確保と職務遂行のジレンマなど、多くの課題が浮き彫りになった。特に、通信インフラ麻痺時に備えたという有事には定時に参集する「12時ルール」は形骸化しており、再徹底が急務である。また、避難を拒む要支援者への対応では、警

察や消防以上に、日頃から築かれたケアマネージャー等との信頼関係が極めて重要となる。後見人自身の災害対応知識の向上も課題であり、地域の防災計画や支援体制を理解し、個別の被後見人に合わせた備えを具体的にイメージするための研修が求められる。熊の出没など、多様化・想定外の災害に対し、思い込みを捨てた多角的な備えが不可欠である。

#### インタビュー④

日時：2026.2.12 18:23

場所：zoom

回答者：社会福祉士 D 氏

<まとめ>

### 1. 受任ケースの概要

#### (1) 類型と属性の概要

現在の受任は2件。1件目は「補助」類型、令和3年9月審判確定、90代後半の認知症の男性で高齢者施設に入所。2件目は2025年11月に受任した「後見」類型の90代前半女性、知的障害と統合失調症があり病院に入院中。いずれも身上保護は施設・病院スタッフが担っている。

#### (2) 避難懸念の低さ

入所・入院中であり、身上保護は受け入れ先が実施しているため、後見人として直接の避難対応の懸念は低いと認識。とくに2件目は最近の受任ケースで、林野火災とは無関係。

### 2. 災害への備えとBCPの役割認識

#### (1) 施設側の対応と連絡体制

陸前高田の火災時、被後見人は、同一法人内で福祉避難所となる施設を活用し、入所者を別施設へ一時移動。避難開始や解除の都度、職員から丁寧な連絡があった。後見人側からの指示よりも施設のBCPが機能したことへ感謝を示す。

#### (2) BCPの把握度と必要性

施設のBCP計画の詳細までは把握していないが、機能したことは確か。後見活動の様式上、災害時対応の確認はしているものの、今後はマニュアル内容の具体的確認が必要と認識。

### 3. 役割の線引き・責任境界

#### (1) 線引きは設定しない姿勢

災害時の「ここまで／ここから先」の明確な線引きはしていない。発生事案ごとに書記官や関係者と相談しながら進める臨機応変さを重視。持ち家に関する各所連絡などは後見人の責務として対応。

#### (2) 非在宅・入院入所の前提

現在の2ケースは動かない前提（入院・入所）であり、受け入れ先が安全性を確保できる。もし在宅なら線引きや対応は変わり得るとの補足。

#### 4. 林野火災に関する印象（後見活動視点）

##### （1）入所施設の対応を評価

後見活動の立場で強く印象に残る事項は少ない。施設職員の丁寧な対応が主な気づきで、その他は限定的。

#### 5. 判断困難・対応の難しさ

##### （1）本業での課題と人命優先

本業の相談支援では県内外に分散避難した障害者施設利用者のケース追跡に苦慮。しかし施設は人命第一で動き、家族への連絡が優先されるため、専門職側は連絡を待ち安全確保後に対応する方針。

##### （2）連絡優先順位の理解

医療同意等を担う家族・親族への連絡が優先されるため、後見人は早期に情報共有されることを想定。災害時に備えた連絡体制が基本であるとの認識。

#### 6. 連携の成功要因と課題

##### （1）コンパクトな地域ネットワーク

大船渡は関係者が重なる「コンパクト」なネットワークがあり、医療相談員・ケアマネ・施設長らと平時から面会や支援会議ができる体制が整う。誰に連絡すべきか明確で有事に強い。

##### （2）ダブルワークのメリットと制約

本業（相談支援）と後見活動のネットワークが相互に生きる。一方で本業優先になりがちで、同地域で災害が起こるとネットワークが重くなり連絡が取りづらくなる可能性がある。

#### 7. 倫理・意思・安全の優先順位

##### （1）生命維持優先原則

災害は非常事態であり、生命・身体の安全が最優先。本人意思が避難に反するとしても、根拠ある意思決定支援の範囲で安全確保を優先。長期化する場合は見通し提示や理解に応じた調整が重要。

##### （2）日常業務での適用

医療指示の遵守など原則は伝えるが、直接支援の立場では制限は慎重。制限時は根拠の確認を重視し、ケースバイケースで対応。

#### 8. 今後必要な取り組み（災害備え×後見）

##### （1）法人・施設マニュアルの具体確認

災害時の法人との連絡・役割分担の事前すり合わせが必要。施設側のマニュアル内容を平時から具体的に確認しておくことの重要性に気づいた。

## （2）行政・中核機関との関係

個別避難計画や自立支援協議会を通じた在宅ネットワークの活用が鍵。行政間の要請・連携で福祉避難所やレスパイト機能の活用が可能となり心強い。中核機関（後見センター等）への期待はあるが、担い手不足や報告負担増の懸念もあり、平時ネットワークによる迅速対応が現状有効。

## 9. 事例：持ち家と火災保険の継続判断

### （1）本人意思尊重とリスク管理

火災後、保険料負担が大きく財産処分も検討したが、本人が家を維持希望。災害リスクを踏まえ年次更新の火災保険を継続する判断。意思尊重とリスク対応のバランスを取った。

## 10. 在宅避難と医療資源の活用

### （1）医療的ケア児・重心者の対応

在宅避難が基本となる人々は平時の準備がより重要。岩手の県立病院等の特徴を踏まえ、医療者と連携して資源活用を図る。林野火災時には国立病院機構や市町村要請により福祉避難所・レスパイトで受入の可能性が示され、行政連携の重要性が再確認された。

## 11. 計画主義と臨機応変のバランス

### （1）市町村のカラーとストレングス

個別避難計画推進が弱い自治体でも、臨機応変対応能力が強み（ストレングス）になり得る。ただし計画は「作って終わり」ではなく更新運用が不可欠。平時からのコミュニケーションと運用力が最重要。

## 結論

本インタビューは、入院・入所中の後見対象者における災害時の後見人の役割が、施設・病院のBCPと平時の連絡ネットワークに大きく依存していることを示した。明確な役割線引きよりも臨機応変の協働を重視し、生命安全の最優先原則を堅持する。今後は、法人・施設の災害マニュアルの具体的確認、行政・医療との平時連携の強化、在宅避難を前提とした資源活用体制の整備が必要である。

## オーストラリアで就労の日本人看護師と看護学生の オンライン交流の効果と課題

### Effects and Challenges of Online Networking between Japanese Nurses Working in Australia and Nursing Students

看護学科 壬生寿子 日當ひとみ

#### I. はじめに

国内外で、さまざまな情報が行き交うグローバル化を背景に、看護職にも広い視野で物事を考える能力が求められている。これからの社会において、看護を必要としている人々の存在を認識し、日本だけではなく海外にも目を向け、グローバルな視点で実践につなげられるための国際看護の知識を身につけることが重要である。また、看護教育において、国際感覚を身につけるための国際看護学の科目を導入している大学や演習の科目に海外研修を実施している大学も増えている。本学においても4年次に「国際看護活動論」の科目配当や海外研修の企画をし、国際感覚を養う教育を実施している。また、国内においてもさまざまな海外研修が企画され、その中でも、オーストラリアは多民族国家であり、教育体制も整い、大学は留学生の比率が非常に高い状況である。さらに、世界でも有数の医療福祉先進国といわれ、看護教育も充実し、患者の権利、プライバシーについて、道徳的・人道的観点にもとづく徹底した教育がされている。オーストラリアへの海外研修の報告によると、海外研修は学生の多文化理解や国際看護の学びにとどまらず、学生たちの視野を広げ、潜在的な自己能力を再発見し、今までの自己を深く振り返り、未経験のことへの挑戦する機会となり、学生にとって、一人の人間としての成長、そして看護職としてのキャリア開発へとつながる体験となっていることがわかった(張 2015)とある。

しかし、COVID-19の影響や社会情勢の影響により海外研修への取り組みは、経済的状況などからも実現できない状況が現状である。そこで、異文化圏における看護体験を直接的に聴取、意見交換をすることで、より現実的な異文化理解や国際看護について把握することができると考え、オーストラリアの医療機関で就労の日本人看護師と本学看護学生とのオンライン交流(以後本文中を交流とする)を試みた。オーストラリアで就労の日本人看護師から医療・看護の現状を知ることにより、国際看護に対する意識の変化やオンライン交流の効果을明らかにするとともに、看護をグローバルな視点から概観することで、今後、海外での活動を目指す学生に対して、国際的感覚を養うための国際看護に関する教育に役立つ資料とすることを目的とする。

#### II. 研究方法

##### 1. 研究対象及びデータ収集方法

- 1) 研究対象は本学2年次在籍の63名に研究の趣旨や研究方法を説明し、「同意書」の提出が得られ、ワークシートを提出した学生62名(交流後欠席の1名を除く)とする。
- 2) 交流時に記載するワークシートを準備し、記載内容は ①交流前後の国際看護への関心の「有」「無」と「その理由」 ②日本人看護師への質問内容 ③交流全体を通しての「感想」を

自由記述とした。ワークシートの①交流前の国際看護への関心の「有」「無」と「その理由」と②日本人看護師への質問内容については交流開催 1 週間前に記載させた。また、①オンライン交流後の国際看護への関心の「有」「無」とその理由 ③交流を通しての「感想」は交流終了後に記載させた。所要時間は交流を約 1 時間、記録時間を 30 分とした。

### 3) 「国際看護」の用語の定義

本研究における「国際看護」とは日本と異なる国での、その国の社会、教育、文化的背景、保健医療システム、労働環境、就労に関する側面などの看護分野に影響を与えるあらゆるものを考慮して適用する看護のこととする。

## 2. 分析方法

記載内容分析の手法を用いて分析した。①交流前後の国際看護への関心の「有」「無」については 2 択法で、単純集計で変化数を比較 (表 1)、「その理由」については類似した記述内容の類似性に従い分類した。(表 2・表 3) ②日本人看護師への質問内容をカテゴリー化 (表 4) ③「感想」の自由記述の分析については、記述内容は一文一義であるように区切り、一文章を一記述単位とした。記録単位を意味内容の類似性に従いカテゴリーに分類 (表 5・表 6)、カテゴリーを【 】、記述内容を『 』、生データを《 》で表記する。

ワークシートの記述内容は研究者が精読し、分析を行った。

## 3. 倫理的配慮

研究の目的・方法について、口頭および文書で説明をし「同意書」の提出を依頼した。ワークシートは研究以外には使用しないこと、参加同意の自由、拒否時も個人への教育や成績に不利益がおよぶ危険性がないこと、人権は守られることを最大限に配慮し、研究途中で研究参加の拒否の申し立てのあった場合は、学生個人とワークシートの確認を行い、その場でワークシートをシュレッターで廃棄し、研究対象から除外することを説明した。また、「同意書」の提出が得られたワークシートをコピーし、個人名は削除したワークシートを使用することを説明した。提出されたワークシートは研究者の研究室の鍵のかかるロッカーに保管し、研究終了後は速やかにシュレッターで廃棄し、電子媒体については再生不可能な状態にして廃棄する。また、オンライン交流の日本人看護師についての個人情報には当該交流時のみに留め、交流中の写真撮影、録音は禁止とすること説明をした。開示すべき COI は無い。本研究は、八戸学院大学・八戸学院短期大学部研究倫理委員会の承認を得て実施した。(受付番号 23-19)。

## 4. オンライン交流の実際

### 1) 講師のプロフィール

A 氏・女性・40 歳代・既婚・子ども 4 人。高校卒業後、以前から国際看護に興味があったため、将来、看護師として海外で働きたいと思い、医療系大学の看護学部に入學した。卒業後、オーストラリアで看護師として就労を希望したが語学力資格基準に達していなかったため、語学力向上のために 1 年間語学留学をした。その後、看護師資格取得を目指し、現地の大学に 2 年次編入し、看護師資格取得後、臨地実習をした病院へ入職した。滞在していた州の看護師資格取得と同時に永住権を取得した。(2011 年に州それぞれの登録制度が統一され国家の免許更新制度となっている) 2020 年整形外科認定看護師の資格を取得し、2022 年主任看護師に昇任し、入職 16 年目である。看護学生指導、新人看護師教育業務も行っている。

## 2) 講話内容

### ① オーストラリアで就労の動機

中学・高校時代から海外に興味を持ち、高校での海外研修（アメリカ）や国際交流のプログラムやボランティア活動に参加していた。英語はもともと好きで、日常的に洋楽を聴き、英語のドラマや映画を好んで観ていた。高校時代「英検準1級」を取得した。

在学していた大学がオーストラリアの大学と提携をし、海外研修プログラムがあったため、在学中の2年次に約3週間ホームステイをしながら、研修を受けた。研修中、日本の大学在学中の病院実習体験の中で、忙しそうに走り回りながら働く日本の看護現場と違う、患者と英語でゆっくり会話をしている雰囲気や医師と対等に仕事をしている看護師の様子に看護の魅力を感じ、大学卒業後はオーストラリアで看護師として働きたいと思った。

ホームステイ先でも多国籍の異文化に触れ、日本とは違うのんびりとした環境や暮らしの心地よさを感じ、看護師として働きながら暮らしたいと強く思った。



【 オンライン交流中の様子 】

### ② オーストラリアで就労してメリット・デメリットと感じていること

[メリット]と感じていることは、日本人はマナーが良く、思いやりやさしさの心があると評価されている。多国籍の患者と接する中で、言語の壁は感じるが患者に信頼されていることを感じながら、楽しく仕事ができている。また、オーストラリアは看護師免許取得のための日本のような看護師国家試験は無く、看護師免許更新制度であり、学生も実習時には登録が義務付けられている。そのため、オーストラリアの看護師は原則、学士号（Bachelor of Nursing）の取得者であり、責任感のある専門職種として社会的評価が高いとされている。医療処置など、日本よりも看護師のできる仕事範囲が広く、日本では医師のみができる仕事の一部が、オーストラリアでは看護師が行うことが認められているなど、医師も看護師の意見を尊重しながら仕事ができている。

日本での就労経験が無いいため、日本の看護との比較はできないが、責任の重さを強く感じるが、その分仕事へのやりがいを感じている。病院で主任看護師、看護師長への昇任公募があれば自分で申し込み、試験に合格すれば主任看護師、看護師長になることができる。勤務状況（日勤帯7:

00～15：00、原則 3 交代制) は時間外労働がほとんど無く、定時で仕事を終わらせ、プライベートや家族の時間を大切にしている。休暇取得などの待遇や労働環境も整い、生活がしやすいと思っている。子どもの教育環境も整い、周囲の協力を得ながら、私生活と仕事のバランスを保ちながら両立ができ、就労は継続できている。また、休養のための仮眠室や更衣室は無く、ユニフォームを着用での通勤やリラックスしてコーヒーを飲みながら夜勤者からの業務の引継ぎ、勤務中のブレイクタイムなど、文化の違いに戸惑はあったが、16 年間同じ病院、部署で勤務することは仕事に対する責任感や自信が付き、自己成長につながっていると感じている。

多国籍の看護師と働くことで価値観や文化の違いなどで、意見が合わないこともあるが、異国同士であることで、交流が深まるメリットもある。

【デメリット】と思うことは、多国籍の看護師と交流しながら異文化に触れながら楽しく働けるメリットを感じるが、価値観の違いで、理解してもらえないことがあり、悩むことがある。

現地の看護師に比べ、語学力が弱いため、患者に看護師としてレベルが低くみられていると感じる時がある。デメリットは強く感じる事無く、就労できている。

3) 講話終了後、交流前に記載の質問内容について質疑応答を行った。

### Ⅲ. 結果および考察

#### 1. 交流前後の国際看護への関心「有」「無」

国際看護への関心の「有」「無」については表 1 に示すとおりである。関心「有」は交流前 33 名 (53.2%) が交流後は 48 名 (77.4%) に増加した。交流前「無」の 17 名が「有」と変化し、2 名が「有」から「無」に変化した。交流前は関心「無」29 名 (46.8%) だったが、交流後は 14 人 (32.6%) に減少した。

交流前には関心「無」が交流後には、関心「有」が増加したことは、直接的な対話をしながら交流を図れたことで、海外での看護の実際の様子をイメージすることができ、関心が高まったと思われる。

表 1. オンライン交流前後の関心の「有」「無」の変化

N : 62

有無 交流前後	有		無		有		無		有		無	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
交流前	31		12		17	2	33	53.2%	29	46.8%		
交流後	31		12	17	2	48	77.4%	14	32.6%			

#### 2. 交流前後の国際看護への関心「有」「無」の理由

交流前の国際看護への関心「有」の理由は表 2 に示す通り、記述数は 42 で、「日本の看護との違いを知りたい」が記述数 17、「海外の医療ボランティア活動に興味がある」記述数 7 で、将来発展途上国で、看護を必要としている人々を助きたい思いから、派遣メンバーとして活動を望んでいるため、英語を学んでいる学生もいた。また、現時点では海外はイメージがつかないが、海外へは興味・関心がある。異文化に興味があるため、他国籍の人と働いてみたい。インターネット等の情報から、オーストラリアは看護師の評価が高く、給料が高いので、働きたいなどの理由

があげられていた。

交流後の国際看護への関心「有」の理由では、記述数は 68 で、看護の実際の場面を聴講したことで、記述数が交流前の 42 から 68 に増え、交流前の「日本と海外の看護の違いを知りたい」と漠然とした考えが、交流後は「看護の違いを知ることができ労働環境が整い魅力を感じた」と理由の記述内容も具体的になり、表面的な興味・関心から具体的な労働環境まで捉えることができ、看護への関心が深まったと思われる。また、「異文化に興味がある」に関しては、交流後は「異文化に触れ合い多様性を知りたいと思った」と記述数が交流前の 7 から 15 に増加した。異文化への関心が単なる興味ではなく、「異文化に触れ合い多様性を知りたい」と変化していた。多様性の共存につながる異文化理解は、異なる文化や価値観を持つ人々と関わって行くために必須であり、看護にも影響すると考える。さらに、海外で就労するには語学力が必要であり、交流前の「英語で仕事ができる事に憧れる」、このことが、実際のスピーチを聴いたことで、憧れを実現させるために「言語の壁があり大変そうだが語学力はつけたい」と前向きな思いに変化したと思われる。実際の生活場面も聴取でき「私生活を大切に生活しやすい環境で楽しそうだった」、「実際の様子を聞き海外への興味がさらに深まった」などがあがっていた。また「海外の医療ボランティア活動に興味がある」と記述の学生はさらに興味が湧き、参加への意欲を示していた。

交流前の「無」の理由の記述については表 3 に示す通りであり、関心「無」の学生が交流後に減少したこともあり、記述数も 39 に減少した。その内「海外には興味がない」記述数 15、「英語に自信がない・苦手」記述数 11 があげられ、その他「日本の看護師として働きたい」、「海外は治安が悪く働くのは怖い」、「異文化に触れる機会がなかったので関心がもてない」「海外では

表 2. オンライン交流前後の関心の「有」の理由 (複数記述)

オンライン交流「前」の理由	記述数
・日本と海外の看護の違いを知りたい	17
・発展途上国の医療ボランティア活動に興味がある	7
・英語で仕事ができる事に憧れる	6
・海外に興味がある	5
・海外は給料が高いと聞き海外で看護師として働きたい	4
・異文化に興味がある	3
計	42
オンライン交流「後」の理由	記述数
・看護の違いを知ることができ労働環境が整い魅力を感じた	35
・異文化に触れ合い多様性を知りたいと思った	15
・私生活を大切に生活しやすい環境で楽しそうだった	9
・実際の様子を聞き海外への興味がさらに深まった	5
・言語の壁があり大変そうだが語学力はつけたいと思った	3
・海外の医療ボランティア活動へさらに興味が湧き参加したい	1
計	68

日本の看護師免許は使えない」などがあげられていた。

表 3. オンライン交流前後の関心「無」の理由 (複数記述)

オンライン交流「前」の理由	記述数
・海外には興味がない	15
・英語に自信がない・苦手	11
・日本の看護師として働きたい	7
・海外は治安が悪いので働くのは怖い	4
・異文化に触れる機会がなかったので関心が持てない	1
・海外で日本の看護師免許を使えない	1
計	39
オンライン交流「後」の理由	記述数
・英語が話せそうにない・自信がない・英語の発音がすごい	6
・海外には興味がなく行く予定もない	3
・海外で働く必要性を感じない	1
・強い関心がないと続かない	1
計	11

交流後の「無」の理由については、記述数は 11 と減り、未記入者もいた。実際の英語スピーチを聴き、「英語が話せそうにない・自信がない・英語の発音がすごい」が記述数 6 で、英語に対しての苦手意識が高いと思われる。交流前に関心がない学生は交流後も「海外には興味がなく行く予定もない」、「海外で働く必要性を感じない」、「強い関心がないと続かない」の思いの中には、興味、関心がない事に加えて、自分にはできないという否定的な思いもあると推察する。

### 3. 日本人看護師への質問内容について

交流前に記載させた質問内容は表 4 に示すとおりである。記述数は 103、質問内容は「Q1:日本の医療と看護の違い、看護師の仕事内容、労働環境等について知りたい」が 58.2%と最も高く、就労への関心の高さが現れていた。「Q2: オーストラリアで働くことへの動機を知りたい」「Q3: 英語はどのように身につけどの程度の語学力が必要なのか」がそれぞれ 14.6%であった。また、多国籍の人々と働くことで、「Q4: 日本との文化との違いや宗教に対する対応について知りたい」6.8%、Q5: その他として、「海外で働くために大学生としてすべきこと」「身だしなみについて」「在宅看護について」「給料について」「男子看護師について」等について、少数あがっていた。大学生として何事にも挑戦の気持ちを持つことや男子看護師とも一緒に働いていること、「在宅看護」については、A 氏は直接的には関わっていないが、退院後の在宅移行への橋渡しの役割も担っている。オーストラリアは「在宅で一人で生活できること」が基本方針であり、高齢者医療・介護評価判定サービスや Nurse on call 等のシステム作りが公的に行われているため、地域との連携が円滑であり、保健医療福祉サービスにおける看護の役割が重要になっている。さらに、わが国同様高齢化が進み、高齢者医療・福祉において、1997 年からの「高齢者介護法」が、2024 年「新高齢者介護法」に改正され、2025 年 11 月から、新しい「Support at Home プログラム」

が開始された。高齢者の権利、意思決定を中心に据えて、質の高いケアとサポートが受けられるように体制を整えられた。介護と看護の連携は重要であり、看護師の裁量権の拡大や看護の質の担保のための継続教育、看護師免許更新制度や看護師が高い社会的評価を受けていることは、わが国においても看護の質向上の視点から、オーストラリアから学ぶことが多々あると考える。

学生からの質問に対しては、事前に A 氏に情報提供していたため、講話内容の中に、表 4 に示す Q 1～5 への回答に当てはまる内容の部分が多く含まれていた。また、講話終了後に質疑応答を行ったことで、より具体的な回答が示され、その内容が交流全体を通しての「感想」として自由記述された内容とつながり、国際看護への関心がより深まったと思われる。

表 4 日本人看護師への質問内容 (複数記述)

	質問内容	記述数	割合
Q1	日本の医療と看護の違い、仕事内容、労働環境等について知りたい	60	58.2%
Q2	オーストラリアで働くことへの動機を知りたい	15	14.6%
Q3	英語はどのように身につけ、どの程度の語学力が必要なのか	15	14.6%
Q4	日本の文化との違い、宗教に対する対応について知りたい	7	6.8%
Q5	その他： ・海外で働くために大学生としてすべきこと ・身だしなみについて ・在宅看護について ・給料について等	6	5.8%
	計	103	100%

#### 4. オンライン交流を通しての「感想」について

A 氏の講話後に、質疑応答の時間を設け、内容などの「感想」を自由記述させた。記述内容の類似性から【労働環境の相違】【海外へのイメージの変化】【語学力の重要性】【異文化理解】の4つのカテゴリーが形成された。国際看護への関心「有」の記述内容については表 5、関心「無」の記述内容は表 6 に示す通りである。国際看護への関心「有」の記述数は 171 で【労働環境の相違】について 38%が関心を示し、『タイムマネジメントが徹底し、残業、記録時間が少ない』『休みが取りやすく労働環境が整っている』の記述の中に、《日本は残業が当たり前という認識があるが、時間内に仕事が終わることができていいなと思った》《看護師が残業をしない体制づくりが徹底されている》、『労働形態はバディを組み合わせながら勤務しやすい環境である』では、《日勤の人数が多く、安心して仕事ができる》等、学生は日本の看護の現場での労働環境や業務内容の違いについて捉えていた。労働環境の快適さは、仕事へのやりがいや就労継続につながると考える。また『看護師ができる医療行為が多く業務内容が幅広い』では《ドレーン抜去や抜糸などの医療処置ができて驚いた》《日本では行えない医療行為ができる》など日本の特定看護師制度や認定看護師に興味を示していると思われる。オーストラリアの看護師はほとんどが大学を卒業し、学士号 (Bachelor of Nursing) の取得が必要であり、医療処置など、仕事範囲が広く、日本では医師のみができる仕事の一部が、看護師が行うことが認められている。経験豊富な看護師は医師から意見を求められることも多々あり、責任感のある専門職種として信頼され、社会的評価が高いとされている。また、看護師免許取得の看護師国家試験は無く、看護師免許更新制度であり、更新するためには毎年 CPD (Continuous Professional Development/継続的専門職開

発) という、年間最低 20 時間、看護に関する教育を受け、過去 5 年間の内に 450 時間以上の職歴がなければ更新できないことになっている。多国籍で移民を受け入れることにより、教育の異なる国から来た医療マンパワーの質水準を一定にする努力を行っているのが特徴である。個人が教育の費用負担をして努力をすることを当たり前として職業能力開発を積み上げる形態になっている。そして『新人教育・学生指導など教育が充実』されていることについては、日本と同様に新人教育の専任の教育担当が手厚く教育する体制や医療技術などは病院内トレーニングを受け、クリアすることで実施できることなど、就労後に質の高い看護師育成を目指していることにつなげている。『ユニフォームのまま出勤し身だしなみなどは厳しくない』については、《手術室等勤務以外はユニフォームで出勤し、そのまま帰宅するのは驚いた》《髪の色やアクセサリーの装着は自由なのは驚いた》など、驚きの記述が多かった。感染対策に対する意識や多国籍による人種の肌色や髪色の違いからくる文化の違い、オーストラリア独特の自由さやによるものと思われる。

【 海外へのイメージの変化 】については 29.8% で、『視野が広がり国際看護により興味が湧いた』『日本人看護師の評価の高さを知り自己成長につながった』『他国を知ることによって日本の良さを再認識した』があげられ、A 氏の楽しく就労している様子を目の当たりにしたことが、学生たちの国際看護の視点に対する変化をもたらしたと考える。そして、今回の交流体験を通して、『現地学生との少人数での交流や留学をしてみたい』『海外へ行けないので、また交流会を開催してほしい』などからは《看護学生としての楽しさや辛さを共有したい》《少人数でオンライン交流が質問しやすい》など前向きな記述がみられた。昨今の海外事情や経済状況から、海外への進出は厳しい状況を考えると、国際看護に興味を示す学生を対象に少人数の交流は効果的と考える。

【 語学力の重要性 】については 16.4% で、『英語力は就労の必須条件で高いスキルが求められる』『多言語に対応できるコミュニケーション力が求められる』があげられ、《就労には英語力は必須であり基準に達してなければならない》《現地で英語を学んだ方が上達する》《コミュニケーションをとれなければ医療事故につながる》などあげられ、A 氏のスピーチを聴きながら『海外で就労するために英語をもっと頑張りたいと思った』と意欲的な記述も見られた。

英語力については、看護師として就労するための必須条件であり、英語力の検定試験には TOEIC や TOEFL、日本には英検 (実用英語技能検定) があるが、オーストラリアで広く認知されている英語力検定は IELTS (International English Language Testing System/アイエルツ) とケンブリッジ英語検定があり、就職などでの英語力証明資格である。IELTS は英語力 4 技能 (Listening・Reading・Writing・Speaking) の能力を測る英語力試験で 4 技能各項目が「0~9」のポイントにより英語力レベルを判定する。看護師免許登録用英語力は、IELTS の 4 技能各項目が 7.0 以上 (英検 1 級程度) で、さらに就労経験が就職の可能性を高めると言われている。また、免許更新制度であり、免許更新の第一の目的は「公衆の擁護」(protection of public) であり、医療の実践やケアの提供での質が保たれ、公衆が守られていることであるとしている。例えば、海外から来た看護師が英語を話せずコミュニケーションが取れない場合「公衆の擁護」にならなくなるため、しっかりとした英語力が必要であり、一定の基準を設ける必要がある。今回の交流を通して、《英語を話せるようになり、海外で働きたい》《これからは英語を学んで損はないと思った》《英語を頑張ってお話せるようになりたいと強く思った》と思えたことは、海外で就労するには英語を学ぶことが必須であることへの関心が高まったものと思われる。

【異文化理解】は 15.8%で、『多国籍の国のため文化や価値観に違いがある』『患者は病気について納得するまで質問してくる』では「患者は自分の病気を調べてから病院に行き医師の診断に対して討論する文化がある」「自分が調べたことと別なことを言われたら、突っ込んで質問をたくさんしてくる」「日本では医師に言われたことに従うが、自らインターネットなどで調べ、質問するなど積極的な患者が多いことに驚いた」さらに、「インターネットにもデマの場合もあるため、専門的な知識を持った医師と対等に話し合える点は良い関係で治療ができるのだと分かった」の記述から、医師と患者との関係性に文化の違いを感じ、看護師としても患者と対等に向き合えるような知識を身につける必要性を感じていると思われる。また、『宗教等は尊重し、平等な看護の提供はどこの国でも共通である』では、宗教、食文化、生活文化はそれぞれの患者の状況を尊重し、看護は平等に提供することの大切さを感じ取れていたと考える。

表5 オンライン交流を通しての感想：関心「有」 (複数記述)

カテゴリー	記述内容	記述数	割合
労働環境の相違	タイムマネジメントが徹底し、残業、記録時間が少ない	18	38.0%
	休みが取りやすく労働環境が整っている	15	
	看護師ができる医療行為が多く業務内容が幅広い	9	
	給料面はボーナスは無いが給料が高いのは魅力的である	8	
	ユニフォームのまま出勤し身だしなみなどは厳しくない	8	
	労働形態はバディを組みながら勤務しやすい環境である	4	
	新人教育・学生指導など教育が充実している	3	
海外へのイメージの変化	視野が広がり国際看護により興味が湧いた	29	29.8%
	現地学生との少人数での交流や留学をしてみたい	9	
	日本人看護師の評価の高さを知り自己成長につながった	6	
	他国を知ることで日本の良さを再認識した	5	
	海外へ行けないのでまた交流会を開催してほしい	2	
語学力の重要性	英語力は就労の必須条件で高いスキルが求められる	19	16.4%
	多言語に対応できるコミュニケーション力が求められる	6	
	海外で就労するために英語をもっと頑張りたいと思った	3	
異文化理解	多国籍の国のため文化や価値観に違いがある	11	15.8%
	患者は病気について納得するまで質問してくる	10	
	宗教は尊重し平等な看護の提供はどこの国でも共通である	6	
計		171	100%

国際看護への関心「無」の記述は 57 で【労働環境の相違】については 54.4%であり、関心「有」の記述と類似の内容で、日本の労働環境や業務内容、文化の違いの記述が多かった。

【海外へのイメージの変化】については 19.3%で、『日本の良さを再認識した』では「現地では日本人のイメージが良く患者が安心してくれることがすごく良い事だと思った」「自分は日本の方が性格的にあっているので、日本で看護師として頑張りたい」「海外の自由さより、日本の

きっちりしているところがいい」や『経済力や行動力が無いと海外では生活できない』の記述から、中途半端な気持ちでは海外で就労することは厳しいと感じているものと思われる。「オーストラリアは自由でいいなと興味が持てた」「街はのんびりして、綺麗なところのようなのでいつか行ってみたい」など、好印象の記述がみられた。

【語学力の重要性】については 17.5%で『英語が話せないと仕事も生活もできない』『コミュニケーション力が求められる』では「英語を話せない患者とは紙に書くなど工夫していてコミュニケーションは大切だと思った」「英語を学ぶことが好きでないと看護師どころか海外で生きていけないことを学んだ」の記述から、意思疎通のためのコミュニケーション力や英語力の大切さを痛感したものと思われる。看護を提供するにあたり、異文化理解とコミュニケーション能力を高めるために、患者のニーズに合わせたアプローチが必要である。特に多言語への対応は筆記による図、絵、カード等の活用で、正しい情報の提供が理解の促進となり、患者や看護師の安心とケアの質の向上につながると思われる。言語が異なる場合は、ノンバーバルコミュニケーションの活用も効果的であるため、相手を理解しようとする姿勢や文化の違いなどを理解し、受け入れる関わりが信頼関係構築につながると思う。

【異文化理解】については 8.8%と低いが、記述内容は関心「有」と類似し、「宗教は基本的には尊重している」「宗教で禁止されている食べ物などを把握して対応していることが分かった」「多様な考え方、文化に触れることができるので、楽しそうだった」などの記述から、異文化への理解や気づきにはつながったと思われる。

表 6 オンライン交流を通しての感想：関心「無」 (複数記述)

カテゴリー	記述内容	記述数	割合
労働環境の相違	看護師・学生ができる医療行為が多い	6	54.4%
	タイムマネジメントが徹底し記録の時間が少ない	5	
	日本のようなボーナスは無いが給料は高い	5	
	バディを組む体制で安心感がある	5	
	患者尊重の看護は日本と変わらない	4	
	ユニフォームで出勤するなど身だしなみは緩い	6	
海外へのイメージの変化	日本の良さを再認識した	5	19.3%
	経済力や行動力が無いと海外では生活できない	3	
	海外の自由でのんびりした環境の良さは魅力を感じる	3	
語学力の重要性	英語が話せないと仕事も生活もできない	5	17.5%
	コミュニケーション力が求められる	3	
	英語力をつけるには早い時期からの学ぶ必要がある	2	
異文化理解	食文化・生活文化に違いがある	3	8.8%
	宗教は基本的に尊重しながら関わっている	2	
計		57	100%

#### IV. おわりに

国際看護への関心や理解を深めるために、オーストラリアで就労の日本人看護師とのオンライン交流の体験を実施したことの効果や課題を明らかにすることができた。今後、看護をグローバルな視点から理解し、国際的感覚を養うための国際看護に関する教育に役立てて行きたい。

##### 1. オンライン実施による効果

- 1) 国際看護の関心への「有」の学生は交流前の興味・関心が交流後はさらに深まったが、「無」の学生は交流後も関心が持てず、日本での就労を強く感じていた。しかし、「感想」の記述からは、関心への「有」「無」に関わらず、単に交流を通しての視野の広がりや文化の違いを感じただけではなく、海外で就労することへの多様性に気づき、物事に対する深い思考や多面的にみることができるよう内容が示され、交流の効果はあった。
- 2) 海外の状況を知ることで、日本の看護の現状を改めて考える機会になる効果もあった。
- 3) 海外で就労することへのイメージが具現化され、発展的な思考への繋がりとなり、自ら学ぼうとする姿勢や将来を見据えて看護師を目指そうとする態度の育成に資する効果があった。

##### 2. 今後の課題

- 1) 現在の不安定な国際状況や経済的な事情、語学に自信がないなどの理由による海外との交流の希薄さを補うために、オンライン交流を継続実施していく必要性が示唆された。
- 2) 国際看護への学びが深められるようになることと語学力向上のために、学生からの意見にも挙げられていた現地の看護学生との交流ができるような機会を検討していく必要がある。
- 3) 語学力が強化できるように、自らの学習に加え、大学内での講義やボランティア活動等への参加を促していく必要がある。

#### 【引用・参考文献】

1. 張 暁春, 田代麻里江, 2013 年度国際看護学演習におけるオーストラリア海外研修報告, 梅花女子大学看護学部紀要, 第 5 号 (2015 年 3 月 20 日刊) 抜刷
2. 田代麻里江, 張 暁春, 2014 年度国際看護学演習におけるオーストラリア海外研修報告, 梅花女子大学オリジナル海外研修プログラム企画の試み, 梅花女子大学看護学部紀要, 第 5 号 (2015 年 3 月 20 日刊) 抜刷
3. 高橋 亮他, 看護学科 1 回生に開講した「国際看護学」の効果に関する検討, 佛教大学保健医療技術学部論集, 第 9 号, 2015
4. 網野實子, 看護師労働力政策と看護師免許更新制度, ワシントン DC とオーストラリアの免許更新制度分析ー, 明星大学通信制大学院博士後期課程論文, 2013
5. 中越利佳他, わが国の基礎看護教育における国際看護教育の現状と課題, 愛知県立医療技術大学紀要, 第 11 巻, 第 1 号抜粋, 2014
6. 西川まり子, 横山ハツミ, 国際看護研修から見る異文化看護への挑戦ーオーストラリア編ー, 広島国際大学看護学ジャーナル第 8 巻第 1 号 2010

7. 河内優子, グローバル経済時代における看護労働の国際化, 九州国際大学経営経済論集, 第 14 巻第 1 号, 2009
8. 西川まり子, 横山ハツミ, 国際看護研修から視る異文化看護への挑戦ーオーストラリア編 広島国際大学看護学ジャーナル, 第 8 巻, 第 1 号, 2010
9. 久保宜子, 山野内靖子, 蛭田由美, 文献から考察する基礎看護教育における国際看護学教育の現状, 八戸学院大学紀要第 42 号, 2016
10. 山野内靖子, 久保宜子, 蛭田由美, 東北 A 県南地域における国際看護学の教育プログラムの開発に関する研究ー高校生の海外への関心と国際的な活動に関する意識調査ー, 八戸学院大学紀要第 58 号, 2019
11. 久保宜子, 楊麗栄, 柴垣博考, 中国の大学とオンライン交流会を経験した学生の学びの成果ーテキストマイニングによる分析ー, 八戸学院大学紀要第 68 号, 2024
12. 近藤麻理, 国際看護ー知って考えて実践するー第 3 版, 医学書院, 2026. 1
13. 浦田喜久子編集, 災害看護学・国際看護学-看護の統合と実践-, 医学書院, 2015
14. 樋口まち子編集, 国際看護学-看護の統合と実践-第 5 版, メジカルフレンド社, 2025
15. 日本の正看護師資格からオーストラリア正看護師資格へ  
<https://www.aswho.com/transfer-registered-nurse> (2026. 1. 20 アクセス)
16. 留学ジャーナル: オーストラリア留学  
<https://www.ryugaku.co.jp/country/AU/> (2026. 1. 20 アクセス)
17. オーストラリア留学センター (2026. 1. 20 アクセス)  
<https://www.wavenetwork.com.au>
18. オーストラリア政府新高齢者介護保険法  
<https://www.anmf.org.au/media/rixjep15/nursing-and-midwifery-workforce-overview.pdf> (2025. 12. 20 アクセス)
19. オーストラリアの高齢者介護制度の改善  
<https://www.myagedcare.gov.au/types-care> (2025. 6. 25 アクセス)

# 地誌資料のデジタル化および生成 AI 時代における 検索機能をめぐる諸問題に関する横断的研究 ～「はちのへ新聞」を題材として

埴原啓正＝根城隆幸

## 要旨

八戸市立図書館所蔵の明治期の郷土新聞である『はちのへ新聞』のマイクロフィルムをデジタル化し、持続可能なデジタルアーカイブ構築の在り方を検討するものである。マイクロフィルムは耐久性に優れる一方で、老朽化や閲覧性の低さが課題となっていた。そこで本稿では、スキャニングや画像検査、トリミング等の工程を経て当該新聞の PDF 化を実施した。その過程で、デジタル化は閲覧の地域間格差を是正し、保存と活用の両立を可能にする一方で、旧字体への OCR 対応やマイクロフィルムの破棄と維持管理に関するコスト、広報活動の強化といった課題も明らかになった。

## はじめに

本研究は、全国的に過疎化や高齢化による地域社会の衰退が進み、それと同時に各地方で発行されていた歴史的に貴重な資料の保存が課題となっている現在の状況に鑑み、地方紙を題材として、当該歴史的資料を後世に伝えていくための保存方法（資料のデジタル化・アーカイブ化）および付随する諸問題について横断的に検討するものである。

具体的には、青森県八戸市立図書館において長期保存媒体として利用されてきたマイクロフィルムのデジタル化を取り上げ、その技術的手法、保存戦略および法的課題等を整理し、持続可能なデジタルアーカイブ構築の在り方を検討する。

マイクロフィルムは 20 世紀における貴重な記録保存媒体であり、高い耐久性を有する一方、閲覧性および検索性に制約がある。本研究では、スキャニング、画像補正、OCR 処理といったデジタル化工程を分析し、保存フォーマットおよび運用モデルを検討する。

今年度は、明治 33 年創刊の『はちのへ新聞』マイクロフィルムをデジタル化した。本研究は、地域資料へのアクセス環境を改善し、閲覧の地域間格差の是正に寄与するものである。本稿ではその経緯を報告する。

## 1 事業開始

八戸市立図書館は、明治 7 (1874) 年設立の「八戸書籍縦覧所」を起源とする。これは、東京、京都に次ぐ全国で 3 番目に古い縦覧所とされる。その後、明治 13 年設立の「73 ヶ町村立八戸町立書籍館」および明治 28 年設立の「八戸青年会附属図書館」が統合され、大正 2 年に八戸町立図書館となっている。昭和 4 年の八戸市政施行に伴い現名称となり、現在に至っている。



明治時代中期から昭和時代前期頃の八戸経済圏の政界は、大きく分けて憲政会系の土曜会と政友会系の公民会の二派閥で構成されていた。両派閥は独自に機関紙を発行しており、土曜会が発行していたものが『はちのへ新聞』である。

同図書館は、明治時代後半に発刊された『はちのへ新聞』および『奥南新報』を所蔵しているが、原資料の損傷が著しいため、昭和 61 年に作製されたマイクロフィルムにより保存を図ってきた。しかし、製作から約 40 年が経過し、マイクロフィルムおよび閲覧機器の老朽化が顕在化している。事業期間中にもマイクロリーダーの破損が発生し、作業を中断せざるを得ない状況が生じた。

以上の状況を踏まえ、郷土資料の保存と活用を両立させるため、文字検索機能の付与およびネットワーク環境下での利用を視野に入れたデジタル化を実施した。

## 2 マイクロフィルムの特徴

マイクロフィルムは、新聞、公文書、学術資料の保存媒体として広く利用されてきた。第二次世界大戦後、情報量の増大に対応する手段として各国で導入が進み、日本においても国立国会図書館や各自治体の公文書館等で採用されてきた。

紙媒体は劣化や保管スペースの問題を抱えるが、マイクロフィルムは縮小撮影による省スペース化が可能であり、適切な環境下では約 100 年の保存が可能とされる。しかし、利用時の物理的摩耗、専用機器への装着やコマ送り操作の必要性など、閲覧効率の低さが課題である。特に一連の紙面を通読する場合、多大な時間を要する点は利用上の大きな制約となっている。

デジタル技術の進展は、これらの課題を克服し、保存資料を再活性化させる可能性を有している。本研究は、マイクロフィルムのデジタル化の意義と実践的課題を多角的に検討するものである。

## 3 デジタルデータの作成

### (1) 著作権の確認

デジタル化に先立ち、著作権の存続状況を確認した。当該新聞の発行所は現存せず、著作権保護期間は満了していると判断された。法的問題が生じないことを確認した上で事業に着手した。

### (2) スキャニング単位

新聞資料の利用実態を踏まえ、1 ページを基本的な単位とした。見開きではなくページ単位とすることで、検索および活用の利便性を高めている。保存形式は汎用性と公開利用を考慮し、PDF 形式を採用した。作業に際しては傾き補正を実施し、不要な余白部分をトリミングした。

### (3) 色彩情報

原資料がモノクロ印刷であるため、モノクロ画像としてデータ化した。彩度の際限よりも諧調の明瞭性を重視し、判読性の確保に努めた。



#### 4 デジタル化作業の実際

マイクロフィルムのデジタル化作業は、マイクロフィルムが館内の閲覧室にあるキャビネットに保管されているため、作業スペースにて実施した。職員の協力のもと、指定した発行年のマイクロフィルムをスキャニングの作業場所へ運搬し、マイクロリーダーを用いたスキャニング準備を行う体制を整えた。

##### (1) スキャニング

各コマを逐次確認しながらスキャニングを実施した。必要に応じて傾き補正や不要部分の削除を行ったが、色調補正については実施を見送った。

##### (2) 画像の検査

全画像について目視検査を行い、傾き、欠損、汚損等を確認した。不備がある場合は再度スキャンを実施した。ただし、裏写りによる判読困難な箇所については、技術的制約から補正が困難な事例も見られた。

##### (3) トリミング

閲覧時の視認性を考慮して、資料外周の余白削除をできるだけ実施するようにした。

#### 5 デジタルデータの利活用

八戸市立図書館は、令和6(2024)年に150周年を迎えた。長年継承されてきた郷土資料を適切に保存・活用し、魅力ある図書館となるよう住民サービスの向上に努めている。国内で郷土資料のデジタル化は進展しているが、未着手の資料も依然として多い。

デジタル公開は物理的距離による制約を解消し、地域間格差の是正に寄与する。また、テキスト化(OCR処理)が進めば全文検索が可能になり、利活用の飛躍的な促進が期待される。提供にあたっては、目次データを整備し、利用者の検索利便性向上を図った。

6で後述するように、現行のOCR技術によるテキスト化では依然として旧字体の判読等に課題が残るため、生成AIを用いた検索機能に関する検討を引き続き行なっていく予定である。



#### 6 今後の課題 ～国立国会図書館・日本大学法学部図書館におけるインタビューを踏まえて～

本研究では、機会を得て、2025年9月27日に国立国会図書館および日本大学法学部図書館を訪問し、インタビュー調査を実施した。得られた知見に基づく今後の課題は次の通りである(公開を前提としないインタビューのため、詳細についての説明は省略する)。

まず、単なる郷土資料のデジタル化のみならず、テキストデータの生成を行うことが今後の課題である。当時の新聞には現在使用できる常用漢字にはない旧字・正字体が多く使用されており、現行のOCR技術のみでは完全なデータ化はなかなか至難である。現在開発が進んでいる古

文書解読AIや旧字対応OCR技術の導入により、検索機能が充実すれば、利用価値は一層高まるであろう。

また、デジタル化を終えたマイクロフィルムの取り扱いについても課題が残る。具体的には、マイクロフィルムの量によっては多額の処分費用を要し、デジタル化を終えたとしても保管コストが生じる可能性がある。それに加え、経時劣化したマイクロフィルムから発する酢酸臭（ビネガーシンドローム）への対策など、維持管理コストの検討が必要となる。

さらに、広報活動の強化も重要である。市公式ウェブサイト等を通じた公開により、幅広い世代への周知を図る必要がある。郷土資料への接触は地域住民の生涯学習を支え、幅広い世代の方々が郷土に興味関心を抱き、地域文化への理解と誇りの醸成に寄与するものである。

自治体の財政的制約はあるものの、文化資源の保存と継承は公共的使命である。今後も施設設備の維持と資料保存が継続的に推進されることが望まれる。

## むすびに

八戸学院大学地域経営学部は、地域社会との連携に重きを置いている。本研究は、大学と地域が相互に協力し、地域が保有している歴史的に貴重な学術・教育資源を有効に活用することを目指したものである。

今回、郷土の貴重資料をデジタルデータとして保存する基盤を構築した。作成した画像データは、限られた期間で作成したものであり、パソコンでの使用を考慮してディスプレイ上での判読を主眼とした制度であるが、技術革新に合わせたさらなる改善の余地を残している。

貴重資料のデジタル化は、資料保存の意義を持つものであり、遠隔地の利用者へも公開できることになる。貴重資料そのものは、物理的な経年劣化や破損汚損から内容を保護し、次世代へ継承する責務を果たすものである。また、遠隔地からのアクセスを可能にするなど、資料の公開性と保存性を両立させる大きな意義を持つ。

八戸市立図書館は、予算的・人為的リソース不足から地誌資料の長期保存に関する課題を解決できずにいた。本研究はそのような課題に対し、地誌資料をデジタル化・アーカイブ化することにより解決しようとするものである。本研究を通して、地域の歴史や文化を継承することが可能となり、地域課題の解決だけでなく、地域住民の生涯学習や本学学生の地域理解の促進、引いては歴史・文化理解を通じて八戸地域の発展に寄与する点で大きな意義がある。

今後、ネットワーク社会の進展に伴い、デジタル化された情報が新たな技術によってより有意義に活用されることを期待する。

図書館で所蔵している古文書等の「デジタルデータ」を作成、及び本研究にかかるインタビュー調査にご協力いただいた八戸市立図書館、国立国会図書館、日本大学法学部図書館の皆様には心から感謝申し上げます。

【付記】本稿は、令和7年度八戸学院大学特別研究費「地誌資料のデジタル化及び生成AI時代における検索機能をめぐる諸問題に関する横断的研究—『はちのへ』新聞を題材として—」の研究成果の一部である。

参考文献・資料

- (1) 国立国会図書館『資料デジタル化の手引き』2017年版  
([https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_10341525\\_po\\_digitalguide170428.pdf?contentNo=1&alternativeNo=](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10341525_po_digitalguide170428.pdf?contentNo=1&alternativeNo=))(2026年3月2日最終閲覧)。
- (2) 広報はちのへ令和6年11月号2頁  
(<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/material/files/group/1/koho20241102.pdf>) (2026年3月2日最終閲覧)。
- (3) 滝尻侑貴「政党新聞」  
(<https://historia8.org/cultural-property/af3jo1ytw1/>) (2026年3月2日最終閲覧)。

## 発達障害のある児童生徒数及び教育相談件数の増加について

八戸学院大学地域経営学部  
教授 木村浩哉

### 1 緒言

発達障害は自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害を主とした脳機能の障害とされている<sup>(1)</sup>。近年「発達障害の子どもが増えている」、また特に年配の方からは「発達障害の子どもは昔こんなにいなかった」等の話を聞くことがある。果たしてそのような客観的な事実があるのだろうか、統計的データや社会的環境の変化を元に検討したことを報告する。

### 2 調査方法

文部科学省及び青森県教育委員会の特別支援教育に関わる統計データ、発達障害のある子どもに関わる関係法規、八戸市においての公的教育相談施設の状況に加えて、児童生徒を取り巻く社会の変化と関連づけて調査した。

### 3 結果と考察

表1は全国の公立小学校における注意欠陥・多動性障害に関する通級指導を受ける児童数である<sup>(2)</sup>。5年間で約14,000人増加している。

また、表2は八戸市内小学校と中学校の数と自閉的傾向・情緒障害に対応する特別支援学級（以下、自・情特支学級）の設置状況である<sup>(3)</sup>。2017年度と2025年度を比較すると小学校においては8年間で学校数が2校減少しているにもかかわらず、自・情特支学級数が19学級増加している。また、中学校では学校数は変わらないものの自・情特支学級数は3学級増加している。

以上のように客観的数字として社会の中で発達障害について指導を受ける児童生徒数は増加している。

表1・2は平成の後期と令和の初めの比較となるが、資料にない昭和の時代の対象の子どもはもっと少なかっただろうと推察される。

調査結果より、以下3観点から考察した。

まず、第1に「調査のきっかけとなった緒言の「昔、発達障害はこんなにいなかった」

表1 全国の公立小学校において注意欠陥・多動性障害に関する通級指導を受ける児童数

年度	児童数（人）
2018	20,626
2023	34,654

表2 八戸市内小・中学校の特別支援学級（自閉的傾向・情緒障害）の設置状況

年度	小学校		中学校	
	学校数	学級数	学校数	学級数
2017	43	42	24	24
2025	41	61	24	27

という年輩の方(70代男性)の声に注目してみたい。「昔」は昭和の時代のことと推察されるが、「こんなになかった」の表現は、いたことはいたが、少なかったと受け取ることができる。確かに、子どもたちの遊びの中で「かくれんぼ」するとすぐ見つかるようなタイプや遊びのルール飲み込みが難しいタイプの子はいた。しかし、いわゆるこのような要領が悪いタイプの子どもも、昭和の屋外での遊びの中で、それなりの仲間内の位置を保ちつつ遊びの中に入っていたと考えられる。

ところが、時代は移り、社会はデジタル化され、複雑化した。効率化が求められ、子どもたちの遊びの中だけでなく、学校生活や社会のシステムにおいても、「ついてこれる」・「これない」が明確になり、今まで社会の中で内在していた発達障害のある子どもたちが炙り出されるような形で顕在化してきた。そのため、周囲の特に年配者からは「増えた」と感じられたと考えられる。

第2に「増えた」子どもたちに対応するために表3のような法的整備がされたことがあげられる。特別支援学校ではない通常学校でも特別支援教育を実施することになったり、合理的配慮の提供が義務づけられたりしたことにより、保護者が教育相談をしやすい環境となり、相談件数が増えた。

表3 発達障害のある子どもに関係した法的整備<sup>(4)(5)(6)</sup>

年	法律名	内容
2007	学校教育法一部改正	幼稚園、小・中学、高等学校における発達障害のある子どもに対しての特別支援教育の実施
2016	障害者差別解消法	合理的配慮の提供、障害者個人のニーズへの対応、社会的障壁の除去
2016	発達障害者支援法の一部を改正する法律(改正発達障害者支援法)	できるだけ早期の発達支援、切れ目ない発達障害者の支援

第3は、表4にあるように八戸市における発達障害のある子どもに関わる公的教育相談施設の変化である。

八戸第二養護学校及び八戸高等支援学校はセンター的機能を有し、発達障害に関する教育相談に対応する(ただ、入学に関しては、知的障害のある子どもが対象となる)。八戸高等支援学校が分離・独立したことにより、結果的に相談の窓口が増え、保護者が相談しやすくなった。

また、八戸市子ども支援センターは八戸市総合教育センターからの八戸市総合保健センター内に機能を充実させる形で移転した。

このようなことから、教育相談の件数が増えたと考えられるが、子どもや保護者のニーズに応える機会が増えたことは肯定的に捉えることができると考える。

表4 八戸市における発達障害のある子どもに関わる公的な教育相談対応の施設<sup>(7)(8)</sup>

年	施設	事項
2018	八戸高等支援学校開校※	八戸第二養護学校※高等部より分離・移転
2020	八戸市子ども支援センター	八戸市総合保健センター内に移転

以上のような3観点から、発達障害のある子どもの数は、過去において少なく感じていたものが、子どもをとりまく社会の状況から、現代においては多く感じられるようになった。教育相談の件数は全国的にも八戸地域においても増えているが、これは法的整備や木いく相談体制の充実によるものであり、子ども保護者にとっては、安心できる体制が整いつつあることと捉えることができる。

#### 4 結語

「発達障害のある子どもが昔より増えている」という声を聞くが、発達障害のある子どもは、過去も存在していたが、効率化を求め、複雑化する社会の中で顕在化し、周囲も発達障害に気づきやすくなり、その結果、増加したと感じられるようになった。また、発達障害のある子どもを支援する法律の整備、加えて教育相談を受ける施設の機能の充実により、保護者にとって相談しやすい状況が生まれ、その結果、相談件数が増加した。

#### 参考文献

- (1) (5) 発達障害の支援を考える議員連盟：改正発達障害者支援法の解説、ぎょうせい、平成29年
- (2) 文部科学省：令和5年度特別支援教育資料、令和7年
- (3) 青森県教育委員会：青森県の特別支援教育、平成29年度・令和7年度
- (4) 文部科学省：特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について（通知）、2007
- (6) 川島聡ら：合理的配慮、有斐閣、2016
- (7) 八戸高等支援学校ホームページ、2026
- (8) 八戸市総合教育センターホームページ、2026

## 共生社会を目指したリンクウォークの実践

柏葉 英美

The Practice of Link Walk Aimed at an Inclusive Society

HIDEMI KASHIWABA

### 要旨

本報告は、認知症基本法の施行により「共生社会の実現」が政策的に明確化された背景を踏まえ、岩手県一戸町において町民主体で実施された「共生社会を目指したリンクウォーク」を、地域実践の一例として報告・考察するものである。

リンクウォークは、認知症や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域づくりの担い手であるという意識の醸成を目的に、子どもから高齢者までの幅広い住民の参加により実施された。世界遺産である御所野縄文公園という屋外かつ歴史的・文化的価値を有する空間を会場とし、「共に歩く」体験を通して、対等性や自然な関わりといった共生社会の理念を身体的・視覚的に可視化した点に特徴がある。さらに、トークセッションや現職介護職の写真展を組み合わせることで、介護の魅力や支え合いの価値観を言語的・時間的に拡張し、地域の記憶として共有する工夫がなされた。

その結果、本実践は、共生社会の理念を一過性の啓発にとどめず、地域住民が主体的に関与し、実感を伴って共有できる取組であったと評価できる。一方で、イベントとしての効果の持続性や地域全体への波及については、今後の課題として残された。

キーワード：共生社会 認知症 障がい 地域住民 認知症基本法 リンクウォーク  
世界遺産 御所野縄文公園

### Abstract

This paper examines the “Link Walk for an Inclusive Society,” a community-led initiative conducted in Ichinohe Town, Iwate Prefecture, in the context of the policy framework established by the Basic Act on Dementia. Through the shared experience of walking together in an outdoor World Heritage site, this initiative embodied key principles of an inclusive society—such as equality and natural interaction—visually and physically. The initiative visually and physically embodied key principles of an inclusive society, such as equality and natural interaction. The findings suggest that participatory, place-based practices can foster experiential understanding of inclusion, while challenges remain regarding the sustainability and broader diffusion of their effects.

Keyword : symbiotic society Dementia disability local residents The Basic Act Dementia

Link Walk World heritage Goshono Jomon Park

## I. はじめに

日本では、65歳以上の高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加が深刻な社会問題となっている。国は、認知症高齢者の増加を背景に、2012年に「認知症施策推進5か年計画（通称：オレンジプラン）」<sup>1)</sup>を策定し、早期診断・早期対応、医療と介護の連携、地域包括ケアシステムの推進などを柱とした認知症施策を本格的に開始した。さらに2015年には、認知症施策の一層の充実を目的として、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」<sup>2)</sup>（以下、新オレンジプラン）が示された。新オレンジプランでは、地域において認知症の人やその家族、専門職、地域住民が相互に情報を共有し、理解を深め合う場として「認知症カフェ」の設置が全国的に推進された。こうした政策的動向を受け、筆者は中山間地域に位置する岩手県一戸町において認知症カフェを開設し、認知症当事者および家族への支援を行うとともに、地域住民を対象とした認知症普及啓発活動を継続的に実施してきた<sup>3)～7)</sup>。さらに2019年には「認知症施策推進大綱」<sup>8)</sup>が閣議決定され、認知症の人との「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく方針が明確に示された。加えて、2024年には「共生社会を実現するための認知症基本法」（以下、基本法）が施行され、「認知症の人とともに生きる社会をつくる」という理念が国の責務として法的に明確化された。これにより、従来の「認知症にやさしい地域づくり」という施策的対応を中心とした枠組みから、「すべての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思に基づき日常生活および社会生活を営むことができる共生社会の実現」<sup>9)</sup>へと、認知症施策の基本理念は大きく転換した。「尊重」や「希望」は、現在の認知症施策を特徴づける中核的な概念として位置づけられている。基本法において、共生社会の実現の主体は、認知症当事者を含めた社会全体、すなわち「私たち」、町民一人ひとりが、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しながら支え合うことにより、共生する活力ある地域社会の実現を推進する存在であると位置づけられている。

以上の政策的・理念的背景を踏まえ、本報告では、共生社会の実現に向けた地域実践の一例として、町民が主体となって実施した「共生社会を目指したリンクウォーク」（以下、リンクウォーク）について報告する。

リンクウォークは、認知症や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域づくりの担い手であるという意識の醸成を図ることを主たる目的とし、あわせて共生社会の理念の可視化、多世代交流の促進、介護の魅力発信、地域活性化を意図して実施した。

なお、「リンク」とは「つながる」「結びつく」という意味があり、地域の方々が「つながる」「結びつく」ことで共生社会の実現を目指すという意味を込めたものである。

## II. 開催地域の概要（岩手県一戸町）

岩手県一戸町は、岩手県北部に位置する中山間地域で、人口10,603人（2025年）<sup>10)</sup>、高齢化率46.8%（2025年）<sup>11)</sup>と、人口減少および高齢化が進行している町である。町内には山間部が広がり、集落が点在していることから、交通利便性や医療・介護資源へのアクセスに課題を抱える地

域としての特性を有している。特に、高齢化率は県平均である36.0%を上回る水準にあり、独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加が顕著である。このような地域特性のもと、一戸町では、住民同士のつながりや地域内の支え合いが、日常生活を維持するうえで重要な役割を果たしている。さらに、認知症施策においては、認知症に対する正しい理解の促進や当事者及び家族の孤立解消を目的として、医療・介護専門職による支援体制の整備に加え、専門的支援と地域住民によるインフォーマルな支え合いを組み合わせた、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みを行っている。

### Ⅲ. リンクウォーク (LiNK WALK) とは

「リンクウォーク (LiNK WALK)」は、一般社団法人 KAiGO®PRiDE が企画・プロデュースする、介護職と高齢者(または地域住民)が共に歩く“ファッションウォーク”形式のイベントである。単なるウォーキングイベントではなく、介護の魅力や支え合いの精神を社会に発信することを目的とした参加型のショーとして開催されている。「一人では歩けないけれど、二人なら歩ける」というテーマのもと、介護職と利用者(高齢者等)がペアとなってランウェイを歩くことで、介護とは一方的な支援ではなく、相互に支え合いながら共に歩む営みであるというメッセージを可視化している<sup>12)</sup>。

本事業で取り上げる一戸町でのリンクウォークは、一般社団法人 KAiGO®PRiDE が展開してきた従来の枠組みを発展させ、介護職と高齢者に限定せず、子どもから大人、高齢者まで、地域に暮らす全ての人々を対象に広く参加者を公募して開催された点に特徴がある。

### Ⅳ. 共生社会を目指したリンクウォーク

#### 1. 目的

共生社会を目指したリンクウォークを通して、共生社会の実現、介護福祉人材確保、地域活性化を目指すことを目的とした。

2. 開催日時：2025年9月23日(火：祝) 11:00~14:00

3. 主催：いちのへチームオレンジさくらの会、一戸町

#### (いちのへチームオレンジさくらの会の概要)

いちのへチームオレンジさくらの会は、地域住民による相互扶助および社会的関係資本の醸成を基盤とし、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる共生社会の構築を目的として活動している団体である。

本団体は、2017年に認知症の普及啓発を目的として筆者が設立したボランティア団体「オレンジカフェさくらの会」の活動を発展させる形で結成され、2024年7月29日から活動を開始している。なお、筆者は本団体の代表を務めている。チームの構成は、オレンジカフェさくらの会、一戸町図書館、一戸町社会福祉協議会(認知症地域支援推進員)、地域包括支援センター、認知症家族である。

4. **共催**：一般社団法人 KAIGO®PRiDE、岩手県介護福祉士会盛岡広域支部、社会福祉法人一戸町社会福祉協議会
5. **後援**：岩手県、岩手県介護福祉士会、八戸学院大学短期大学部
6. **協力**：御所野縄文公園、一戸町介護職員等確保対策協議会、岩手県立一戸病院
7. **衣装提供**：株式会社一戸ファッションセンター、株式会社ポトラガーデン他
8. **ヘアメイク**：ループスヘアメイク、福田理容店、トモ美容室
9. **写真**：高村正彦写真館
10. **場所**：御所野縄文公園（岩手県二戸郡一戸町岩館字御所野2番地）

御所野縄文公園内には御所野遺跡がある。御所野遺跡は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つとして、2021年7月に世界遺産に登録された。この公園は、町の歴史的ルーツとして地域の人々に強い誇りとアイデンティティを提供しており、町の文化的価値を全国・世界に発信する場所になっている。

## 11. プログラム及びその内容

### 1) オープニングセレモニー：11:00～11:20

オープニングセレモニーでは、一戸町立一戸中学校吹奏楽部による演奏が行われた。演目は、若年層から高齢者まで幅広い世代が楽しめる楽曲構成となっていた。また、演奏に加えて、中学生のMCを通じて、世代を超えた一体感が生まれ、リンクウォークの趣旨である「共に楽しみ、共に場をつくる」という姿勢がオープニングから示された。



図1 オープニングセレモニー一戸中学校吹奏楽部

### 2) リンクウォーク：11:20～12:00

リンクウォークは、「一人では歩けないけれど、二人なら歩ける」「誰もが主役！自分らしく！みんなで作る地域社会」をテーマに実施された。御所野縄文公園の歩道に敷設したレッドカーペット上を、約50名（20組）の参加者が、それぞれの個性を表現しながら

ランウェイを歩いた。

ランウェイでは、参加者一人ひとりの歩みに合わせて拍手や声援が送られ、会場全体が温かな雰囲気になっていった。特に、年齢や身体状況の異なる参加者がペアで歩く姿に対しては、共感や感動を示す反応が多く見られ、観客自身も「支え合い」や「共に歩む」というリンクウォークのメッセージを体感的に共有する場となっていた。



図2 リンクウォークの様子①



図3 リンクウォークの様子②



図4 リンクウォークの様子③



図5 リンクウォークの様子④



図6 リンクウォークの様子⑤



図7 リンクウォークの様子⑥



図8 リンクウォークの様子⑦



図9 リンクウォークの様子⑧

### 3) トークセッション : 13 : 00~13 : 40

介護の魅力発信を目的に、「介護の新しい力、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会へ」をテーマに一般社団法人 KAI GO®PRiDE 理事の小口貴幸氏をメインパネリストとして、現役の介護福祉士の安ヶ平優心氏と障がい者施設職員の菊池春香氏を迎えトークセッションが行われた。セッションでは、それぞれの現場経験を踏まえながら、介護や福祉における支援の在り方、専門職の役割、そして地域社会との関係性について意見が交わされた。



図10 トークセッション



図11 トークセッションの会場の様子

### 4) エンディングセレモニー : 13 : 40~14 : 00

一戸町に伝わる伝統的な民俗芸能であり、岩手県指定無形民俗文化財に指定されてい

る根反鹿踊りが、保存会の関係者と一戸南小学校の児童によって披露された。

一戸南小学校では、根反鹿踊りを学校の教育活動の一環として継承しており、児童は日常の学びの中で伝統芸能に親しみ、地域行事等での披露を通して地域文化の伝承活動に主体的に関わっている。本イベントにおいても、世代を超えた共演が実現し、地域文化の継承と交流の場としての意義が示された。



図 12 エンディングセレモニー根反鹿踊り① 図 13 エンディングセレモニー根反鹿踊り②

## 5) その他

### ①介護職への応援メッセージコーナ

参加者に介護福祉士への応援メッセージを記入してもらい、集まったメッセージを介護現場で働く人々へ届ける取り組みを行った。これは、介護を受ける側・支える側という関係を超え、地域全体で介護を支え、感謝や応援の思いを可視化する試みとして位置づけられる。

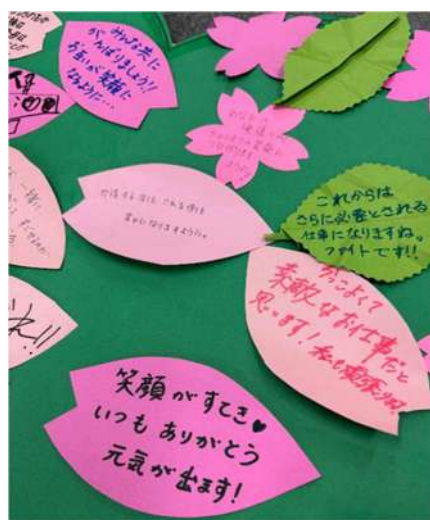


図 14 応援メッセージ①



図 15 応援メッセージ②

## ②現役介護職のポートレート展示

一般社団法人 KAIGO®PRiDE 所有のポートレート 12 枚を展示し、介護福祉士の魅力発信を行った

## V. 巡回写真展の開催

モデルとして参加した参加者については、プロのカメラマンによる写真撮影を実施した。撮影した写真は、イベント終了後、一戸町内の4か所において写真展として展示した。写真展終了後には、参加者本人に写真を贈呈した。

### (写真展開催日時および開催場所)

1. 12月5日～1月4日 奥中山高原温泉煌星（きらぼしのゆ）の湯
2. 1月6日～1月21日 鳥コ Kids ステーション（柴田物産）
3. 1月23日～2月15日 一戸町コミュニティーセンター
4. 2月18日～3月10日 IGRいわて銀河鉄道 小鳥谷駅



図16 巡回写真展①



図17 巡回写真展②

## VI. 考察

本報告では、岩手県一戸町において実施したリンクウォークを、共生社会の実現に向けた地域実践の一例として位置づけ、その意義について検討する。

### 1. リンクウォークを屋外で行ったことの意義

本事業の実施にあたっては、天候に左右されるイベントであることに対する懸念を示すスタッフもいた。しかし、筆者は、本事業を、屋外空間をステージとし、御所野縄文公園を会場として実施することに重要な意義があると考えていた。

その理由は、共生社会の理念を、より開かれた形で可視化する上で、屋外という空間を有する特性が大きな意味を持っていると考えていたためである。

屋外空間は、福祉施設や会議室といった限定的な場とは異なり、参加に対する心理的ハード

ルが低く、認知症や介護に直接的な関心を持たない住民も含め、多様な人々が自然に集まりやすい特性を有している。そのため、共生理念を特定の関係者のみに留めるのではなく、地域全体へと広げる契機となり得ると考えた。また、屋外で「ともに歩く」という行為は、参加者同士が役割や立場を強く意識することなく、同じ速度で、同じ景色を共有する体験を生み出すことになる。これは、認知症や障がいのある人を特別な存在として区別するのではなく、地域社会を構成する一員として自然に共在する状況を創出し、共生社会の重要な要素である「対等性」や「自然な関わり」を体感的に理解する機会となるのではないかと考えた。また、御所野遺跡という観光・文化資源としての側面を持つ屋外空間での実施は、リンクウォークを「福祉イベント」として閉じることなく、地域の文化的行事や日常的な地域活動の一部として位置づけることが可能となった。

以上のことから、天候に恵まれた結果ではあるが、リンクウォークを屋外の御所野遺跡という歴史的・文化的意味を有する場で実施したことは、共生社会の理念を空間的・身体的・文化的に重ね合わせて可視化する試みであり、地域実践としての意義を一層高めるものであったと考えられる。

## 2. リンクウォークと共生社会

本実践の特徴は、認知症や障がいの有無、あるいは特定の支援の必要性にかかわらず、地域住民一人ひとりを共生社会の担い手として位置づけた点である。すなわち、誰もが同じ場に集い、共に歩くという行為そのものを通して、「ともに生きる地域」のあり方を可視化する試みであった。

また、リンクウォークによって可視化された介護の魅力を、その場限りの体験に終わらせるのではなく、地域に残し、共有し続けるための工夫として、リンクウォークで撮影した写真をパネル化し、イベント終了後に一戸町内の複数箇所で写真展として展示した。この取り組みによって、イベント当日に参加できなかった地域住民も含む多くの人々が参加者の姿に触れる機会が創出された。写真という媒体を通じて、参加者の歩みや表情が共有されることで、リンクウォークで表現された「支え合い」や「共に歩む」というメッセージが、時間的・空間的に拡張されたと考えられる。さらに、写真展終了後に参加者本人への写真贈呈は、参加体験を肯定的な記憶として個人に残す効果をもたらす可能性がある。自らが地域の一員として主役となり、その姿が記録・展示された経験は、参加者の自己肯定感を高めるとともに、介護や福祉に対する前向きな意味づけを強化する契機となったと推察される。

リンクウォークでは、体験の記録化、地域空間での再提示、そして個人への還元というプロセスを通じて、介護の魅力を継続的に可視化し、「一過性の啓発活動」にとどめることなく、地域の記憶として定着させる実践であったと位置づけられる。

## 3. トークセッションの意義

トークセッションにおいては、現役の介護・福祉専門職が自身の経験を語ることで、介護の仕事が単なる支援行為にとどまらず、本人の尊厳やその人らしい生活を支える実践であること

が言語化された。これにより、リンクウォークで視覚的・身体的に表現された「支え合い」の姿と、専門職による言語的説明とが相互に補完し合い、介護の魅力が多層的に伝達される構造が形成されたと考えられる。

#### 4. 限界と課題

本実践は、認知症の有無にかかわらず、誰もが地域社会の一員として同じ場に参加し、ともに歩むという体験を通して、共生社会の理念を可視化しようとする試みであった。

リンクウォークは、高齢者や認知症、障がい者を特定の支援対象として捉えるのではなく、地域全体の課題として共有する契機を提供し、住民一人ひとりが共生社会の担い手であることを実感する場となった点に意義がある。これは、基本法が示す「認知症の人とともに生きる社会をつくる」という理念を、地域レベルで具体化する実践の一形態であると考えられる。一方、本実践はイベントという一過性の取り組みであり、その効果の持続性や地域全体への波及については今後の検討課題として残されている。中山間地域においては、限られた社会資源の中で住民同士の関係性が重要な役割を果たす。本報告で取り上げた実践は、こうした関係性を基盤として共生社会の理念を地域に根づかせていく可能性と課題を示す一事例として位置づけられる。今後、同様の地域実践の蓄積と検討を通じて、共生社会の実現に向けた具体的な方策がさらに明らかにされることが期待される。

#### 謝辞

本イベントの実施にあたり、リンクウォークに参加・協力いただいた地域住民の皆様、ならびにモデルとして出演して下さった参加者の皆様に、心より感謝申し上げます。また、企画・運営にご協力いただいた企業・関係団体・関係機関の皆様、当日の進行や安全確保に尽力いただいたスタッフの皆様に、深く御礼申し上げます。さらに、写真撮影および写真展の開催にあたりご協力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。

本実践は、本事業の運営に尽力して下さった一戸町社会福祉協議会の認知症地域支援推進員・小野寺幸葉氏のリーダーシップのもと、これら多くの方々の理解と協力によって成り立ったものであり、ここに記して深甚なる謝意を表します。

#### (引用文献)

- 1) 厚生労働省：「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」について（報道発表資料）  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002j8dh.html>, (検索日 2026年1月27日)
- 2) 厚生労働省：認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ [https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/kaitei\\_orangeplan.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/kaitei_orangeplan.pdf), (検索日 2026年1月27日)
- 3) 柏葉英美(2020)：地域住民の認知症の人に対する態度に関する研究—A 地域のアンケート調査からの分析—, 岩手県公衆衛生学会誌, 31(2), p5-18

- 4) 柏葉英美 (2020) : 認知症フレンドリーコミュニティの構築を目指してー認知症カフェを起点とした取り組みの評価, 令和元年度 岩手県立大学地域政策センター共同研究 (ステージ II) 地域包括ケアシステムに関する研究報告書, p49-62
- 4) 柏葉英美・川乗賀也・藤井博英他 (2021) : 中山間地域で働く住民の認知症の人への態度とその関連要因, 日本ヒューマンケア科学学会誌, 14(1-2), p83-91
- 5) 柏葉英美 (2021) : 認知症フレンドリー事業報告書, いきいき岩手支援財団令和2年度いわて助成保健福祉基金助成金事業
- 6) 柏葉英美 (2021) : 認知症見守り声かけ訓練の評価と課題, 岩手県立大学全学競争研究費報告書, p1-44
- 7) 柏葉英美 (2022) : 認知症フレンドリー事業報告 (VR 認知症体験実績), いきいき岩手支援財団令和3年度いわて助成保健福祉基金助成金事業
- 8) 厚生労働省 : 認知症施策大綱 認知症施策推進関係閣僚会議 (令和元年6月18日)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000522832.pdf> (検索日 2026年1月27日)
- 9) 内閣官房 : 共生社会の実現を推進するための認知症基本法(資料)  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ninchisho\\_kankeisha/dail/siryou2.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ninchisho_kankeisha/dail/siryou2.pdf) (検索日 2026年1月27日)
- 10) 岩手県ホームページ: 一戸町基本情報 (2025年), <https://machi-graph.com/prefecture/iwate>  
(検索日 2026年1月27日)
- 11) 岩手県ホームページ: 「市町村別高齢者人口および高齢化率」(令和7年10月1日現在),  
[https://www.pref.iwate.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/003/633/r7-1.pdf](https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/633/r7-1.pdf) (検索日 2026年1月27日)
- 12) KAIGO®PRiDE : <https://kaigopride.jp/archives/project/link-walk> (検索日 2026年1月27日)

## 第35号 執筆者 (掲載順)

- 堤 静子 (八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 特任教授)
- Barry H. Grossman (八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)
- 三本木 温 (八戸学院大学 健康医療学部 人間健康学科 教授)
- 高橋 英成 (八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科 講師)
- 吉田 守実 (八戸学院大学 健康医療学部 人間健康学科 教授)
- 鳴海 孝彦 (八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科 准教授)
- 壬生 寿子 (八戸学院大学 健康医療学部 看護学科 教授)
- 日當 ひとみ (八戸学院大学 健康医療学部 看護学科 助教)
- 埴原 啓正 (八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 助教)
- 根城 隆幸 (八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)
- 木村 浩哉 (八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)
- 柏葉 英美 (八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科 教授)

---

# 産業文化研究

## 第35号

2026(令和8)年3月31日発行

編集・発行

八戸学院地域連携研究センター

〒031-8588 青森県八戸市美保野13-98

電話 0178-25-2789

FAX 0178-25-1968

---